

地域農業の資金循環構造

——東北地方の一農村を例にして——

両 角 和 夫

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. はじめに | (1) 所得支出構造 |
| 2. 地域資金循環分析の手法 | (2) 資本調達運用構造 |
| (1) 資金循環と社会勘定 | (3) 農家をめぐる資金循環構造の特徴 |
| (2) 社会勘定作成の考え方 | 5. 資金循環構造からみた地域農業 |
| 3. 調査農村における農業と経済の展開 | (1) 所得支出構造からみた特徴 |
| (1) 近年における農業および経済 | (2) 資本調達運用構造からみた特徴 |
| (2) 連続冷害と農業および経済の動向 | (3) ま と め |
| 4. 農家をめぐる資金循環構造とその特徴 | 6. おわりに |

1. は じ め に

昭和40年代後半を境とする経済基調の変化の中で、わが国農業および農家をめぐる資金循環構造は大きく変化した。このことは、農業および農家の資金循環構造を総括的に示す農林水産省の『農業及び農家の社会勘定』からみることができる⁽¹⁾。とくに注目されるのは、農業所得の農家総所得に占める割合が著しく低下したこと⁽²⁾、農業投資における補助金の役割が拡大したこと⁽³⁾、および農家資金の金融市場への流出が強まったことである⁽⁴⁾。

前稿〔1〕では、こうした全国マクロレベルでの資金循環構造の変化を把握し要因分析を行なうとともに、この変化の側面から今日わが国農業のおかれている状況の分析を試みた。そして、今日の農業のおかれた状況としては、農家経済における農業の地位が著しく低下していること、および農業および農家経済に制度的ないし財政的要因が従来とは格段に違う意義を持ってビルトインされていることを指摘した。

しかし、前稿では全国マクロレベルでの分析に重点をおいたこともあって、

地域レベルでの分析が不十分であったことは否めない⁽⁵⁾。わが国農業は大きく東西に分けても、またそれ以下の細かい地域に分けても多様な展開がみられるのであって、資金循環構造も地域的に異なることが予想される⁽⁶⁾。全国マクロレベルでの分析結果をもってわが国農業がおかれている状況に言及するには、少なくとも代表的な農業地帯についての分析を踏まえる必要がある。その意味では、前稿での分析結果はあくまで問題の端緒を示したにすぎない。

このため本稿では、東北地方の一農村を対象に具体的な農業の展開に即して、最近における資金循環構造を把握し、かつその側面から地域の農業のおかれた状況を捉えることによって、前稿での分析を補完しさらに問題を詰めることを目的とした。

本稿で対象地域として東北地方の農村を取り上げたのは、次の理由による。

1つは、東北地方がわが国の主要な農業地帯であり、農家経済における農業のウェイトも大きいこと、および近年の米の過剰基調の中で農業の再編を厳しく迫られている地域であり、わが国農業の当面する問題がこの地域の資金循環構造により強く反映されると見られること。もう1つは、東北地方の農業が昭和50年代の半ばに大規模な連続冷害に見舞われたことと関連する。連続冷害によって農業所得が大幅に減少したが、その与えた影響をみることによって、この地域の農家をめぐる資金循環構造の特徴をより明白に捉える手がかりが得られると考えたためである。

以下、簡単に本稿の構成を示しておきたい。まず、2ではここで用いる地域を対象とした資金循環構造分析の手法の検討を行ない、3では調査農村の農業および経済の展開を概観する。そして4では、2の手法を用いて最近の、具体的には昭和50年代の、調査農村の農家をめぐる資金循環構造と展開の特徴を把握し、5では50年代後半の冷害時における資金循環を手がかりに、資金循環構造の側面から農業のおかれている状況を見る。最後に、6では総括と残された課題についてふれることにしたい。

注(1) この『社会勘定』は、経済企画庁の国民経済計算の方法に準じて作成されているもので、全国マクロレベルの農業および農家をめぐる資金循環構造を総括的に見る

場合に利用しうる唯一の既存資料である。なお、社会勘定として当然のことであるが、農家の勘定の中には農業関係の補助事業および補助金が含まれているので留意されたい。

- (2) 農業所得の動向をみると、50年代初めをピークに以後停滞基調に転じた。しかし、農外所得は比較的順調な増加を続け、さらに、年金などを含む社会保障給付は50年代に入って趨勢的な増加を示した。とくに、この社会保障給付が、昭和57年以降、農業所得をほぼ上回るに至ったことは注目される。農家経済における農業所得の比重は、50年代半ばにはほぼ1割に低下した。農家総所得の動向は、基本的には農業以外の要因、すなわち、農外の産業の動向ないし制度的要因によって左右される度合が格段に強まったといえる。詳しくは両角〔1〕を参照されたい。
- (3) 昭和40年代後半以降、他の農家投資が停滞基調に転じる中で、農業投資のみが着実に増加した。補助関連の農業投資が増加したことがその大きな要因である。しかし、とくに留意すべきは、農業投資の増加と農業所得の増加が相伴っていないことである。この関係を立ち入ってみるため、40年代以降について農業所得から形成される貯蓄（農業用固定資本減耗分を含む）を推計し、これと農業投資とを対比すると、両者は次のような関係にあることがわかる。すなわち、1つは40年代半ばまでは両者はほぼ等しかったのが後半以降後者が前者を大幅に上回ったこと、2つは、その超過分がほぼ補助金によって賄われたとみられることである。したがって、40年代後半以降の農業投資は農業所得の動向と関わりなく補助金によって増加したと見ることができる。この意味では、農業投資における補助金の役割が従来とは大きく異なったことを指摘できる。

なお、農業投資を2つに区分してそれぞれの資本調達を推計すると、昭和50年代では土地基盤整備投資のほぼ8割が政府等の補助金に支えられ、一方農機具、農舎等の投資は農業から形成された貯蓄の規模とほぼ対応して行なわれていることがわかる。すなわち、前者の展開は主として補助金の、後者の展開は農業所得の動向に規定されると見られるのである。詳しくは両角〔1〕を参照されたい。

- (4) 昭和40年代後半以降、農家の資金運用は増加した反面借入れが停滞し、農家資金の金融市場への純流出はむしろ増加した。この農外に大量に流出した農家の資金の多くは、この間におけるわが国経済全体の資金循環構造の変化の中で、国債などを中心として拡大を続ける証券市場に吸収されたとみられる。なお、このように農家資金の一部分が国債を介して財政部門に流れることと、他方で借入れにおいて以前にも増して財政資金ないし制度資金への依存を強めたことを併せて考えると、農家と金融市場の間において、政府の関与が従来以上に強まったことが指摘できる。この点については、後にわが国農業、農家経済における制度ないし財政の役割の増大にふれるが、そのこととの関連で注目すべき点である。詳しくは両角〔1〕、志村〔38〕を参照されたい。

(5) 前稿でも地域レベルでの資金循環構造の分析事例を示した。本稿と同じ東北地方の農村の事例である。しかし前稿では、57年度に行なった冷害の緊急調査結果〔13〕を基にして示したことから、必ずしも資料が十分収集できず問題の指摘にとどめざるをえなかった。本稿では、その後昭和59年および60年にも調査を行ない、勘定表を計算し直す等によってさらに問題を詰めることを試みた。

(6) 例えば、農林水産省の『農家経済調査』により東北地方と近畿地方とを比較すると、農家経済の内容は兼業の進展度合等を反映してかなり異なる。所得については、近畿地方では農外所得の大きさに規定されて農家の所得規模が大きく、一方で農業所得は既に1割にもみえない。東北地方では所得規模は相対的に小さい一方、農業所得は2割程度とやや高い。農家の投資については、近畿地方では金融資産投資が固定資産投資をかなり上回っているが、東北地方では未だに前者が後者を下回る。

こうした農家経済の違いは、農協貯金の動向にも反映されている。近畿地方では、農家の所得規模や金融資産選好の高さを反映して概して貯金残高の大きい農協が多い。また、幾つかの農協の聞き取りによると、今や農協の貯金の源泉としての農業所得の比重は極めて小さく、代わって今や年金が給与振込と並ぶ主要なものになっているとのことである。一方、東北地方では、農協貯金の源泉に占める農外所得や年金の比重も大きくなってきたと見られるが、近畿地方ほどではない。したがって、このように断片的に見ただけでも農業の地帯別に資金循環構造が異なることを予想させる。

しかし、反面、農家の所得における農業所得の割合が、東北地方のような農業地帯においても移転所得（金銭的には僅かであるが、出稼ぎ収入を含む）を下回っていること、また、農業投資に占める補助関連事業の比重がどの地域でも大きいことなどは、むしろ地域間で資金循環構造に大きな差がないことを示唆する現象ともいえる。

なお、本稿で取り上げた岩手県の松尾村は、水田中心の農業地帯の典型とみられるが、田畑複合農業がみられる福島県三春町について、ここで示したような方法での分析を試みた結果（両角〔2〕）、松尾村とほぼ同様の特徴を持つ資金循環構造が捉えられた。この他、同じく東北の農村を対象としたものに、ほぼ筆者の方法に準じて行なった山形県の庄内地方の分析事例〔7〕がある。これをみると地域の事情による差はあれ、基本的には松尾村で捉えたのと同様の特徴がみられる。

2. 地域資金循環分析の手法

（1）資金循環と社会勘定

本稿では、地域農業の資金循環構造の分析を行なうため、社会勘定の方法を

用いることにしたい。社会勘定とは本来国民経済計算 (SNA) に用いられる手法であり、現在わが国では昭和 53 年の 8 月以降のいわゆる新 SNA にその具体的な考え方が示されている⁽⁷⁾。先に用いた農林水産省の『社会勘定』は、この新 SNA の考え方に準拠して作成されているものである。本稿で用いる社会勘定の手法も、基本的にはこの新 SNA の考え方に従う。『社会勘定』は全国の農業および農家を対象としたものであるが、本稿ではこれをさらに地域レベルで作成しようとするものである。

社会勘定の手法は、資金循環構造を実物経済と金融経済の両面から整合的体系的に把握できるきわめて有効な手法である⁽⁸⁾。本稿でこの手法を用いることとした理由も基本的にはここにある。しかし、当面の理由は、1 つは全国レベルの資金循環構造の分析に用いた『社会勘定』と整合的な手法を地域レベルの分析にも適用したいと考えたこと、2 つは、我が国農業の特質を考慮したことである。前者については、とくに説明するまでもないとおもわれるが、後者の点については若干説明しておきたい。

わが国農業の生産活動の直接的な担い手はほとんどが個々の農家であるが、先にもふれたように、農業投資については補助事業に依存する度が高く、したがって農家以外の、国、地方公共団体ないし農業者の構成する団体によって担われる部分が大きい。とくに、土地改良投資については、全国ベースでみてほとんどが補助事業で行なわれているといっても過言ではない。このため、農家の農業投資を把握する場合には、それを単に個々の農家経済のサイドから捉えただけでは十分ではなく、こうした農家以外の投資部分を捕捉する必要がある。これらの農業投資を包括的に捉え、かつ、それらの各投資主体の間の相互の関係をみるためには、ここで用いるような社会勘定の手法が最も適していると見られる。

ところで、従来、本稿で目指すような、地域農業の資金循環構造およびその最近の変化の分析を試みた例は極めて少なく、かかる手法が用いられた例も同様に少ない。これに関する最近の業績としては、僅かに、竹中久二雄の「地域農業の構造分析——マネー・フロー分析の農業部門への適用——」([27]) 等

の論文が挙げられるだけである⁽⁹⁾。

竹中の上記の論文は、従来の議論を踏まえて新 SNA 方式を地域農業の経済構造の定量的な分析に適用する手法を改めて我々に提示し、さらに、具体的な地域（青森県下北地域）の分析にその手法を適用したものである。この論文では、さらに、資金循環分析と物流の分析を組み合わせる必要性を指摘し、実際にそうした分析を試みている。

この竹中の業績は、従来あまり試みられなかった社会勘定の手法の地域農業の構造分析における適用とその有効性を示したことで評価される。本稿でもこの業績から多くの教えを受けた。しかし、これらの業績の重点は、社会勘定の手法のメリットの議論、ないしその手法による勘定表の作成に置かれており、必ずしも地域農業の構造変化を資金的側面から分析することを主目的にしたものではない。また、このためもあって、上記の論文等では、社会勘定を具体的な分析目的に合わせて実際にどのように設計するのか、つまり、どのような項目を設定し、さらに、どの程度の精度のものを作成するのか、という点については十分に議論されていない。

地域農業の分析にこのような手法を適用する場合には、どのような分析目的に用いるのか、また、具体的にどの程度の精度を持つ勘定表を作成することができるのかはさしあたり重要な問題である。というのは、実際に地域に即した社会勘定を作成する場合には、理論的な問題よりもむしろまず利用できる資料の制約があるからである。そこで、次に、本稿での分析課題に応えるための、地域の農家を対象とした社会勘定の作成方法について予め検討しておくことにしたい。

（２）社会勘定作成の考え方

本稿において社会勘定を作成する目的は、あくまで地域農業および農家をめぐる資金の流れの構造の基本的な特徴を捉えることにある。すなわち、その地域の農業・農家部門をめぐる資金の流れを、所得、投資および金融の部門に分けて、包括的、体系的に把握し、その動向の基本的な特徴を捉えることにある。

かかる社会勘定を作成するにあたってとくに問題になるのは、社会勘定の体系および勘定の項目設定と、数値の推計の方法である。ここでは基本的にはいずれも農林水産省の『社会勘定』の考え方を準用した。しかし、とくに差し支えないと見られる範囲で組み替えないし簡略化した。その主な点を挙げると次の3つである。1つは、「農業生産勘定」と「農業総資本形成」の勘定表は省略し、この関連は農家の所得支出および資本調達運用勘定に示すにとどめた。2つは、年度末残高の推計は農家の金融資産についてはしているが、固定資産についてはしていない。このため、資本の実物取引については残高との関連付けがなされていない。3つは、農家所得の推計において帰属計算をしていない（ただしもともと帰属部分の所得に占める比重は小さい）。

さて、既述のように、具体的な地域を対象とした社会勘定の作成にあたって、まず問題になるのが、利用可能な資料が限られていることである。農業生産額、補助事業関連の農業投資、制度資金融資額等勘定の柱となる部分のいくつかは地域においても既存の統計等の資料を利用できる。しかし、それ以外の部分、とくに、農家経済に係わる部分は、こうした地域レベルで利用できる資料は殆ど見あたらない。このため、社会勘定の作成に当たっては、可能なかぎり既存のセミマクロ的資料を利用し、それ以外は主として農林水産省の『農家経済調査』の数値、具体的にいえば県平均の数値をベースにして推計する（すなわち、物的接近法としてのコモ法ではなく、人的接近法による）ことにした。したがって、その項目の取り方および推計上の仕方に関しては、『農家経済調査』に制約されるところが多いといえる⁽¹⁰⁾。

もちろん、こうした推計上の問題は、当該地域において大規模なしつ皆調査を行なえばある程度は解決するものではあろう。しかし、こうしたことは現実にはむずかしく、また、分析の目的に照らしてとくに必要とも思われない。ここでは、あくまで地域農業の資金循環構造とその変化の基本的特徴ないし傾向をみるのが主眼であって、その点ではここで用いる方法でとくに支障はないとみられるからである。

次に勘定体系と推計方法について述べておきたい。まず、勘定体系は次のよ

うに設定した。

- 1) 農家所得支出勘定
- 2) 農家資本調達運用勘定（実物取引）
- 3) 農家資本調達運用勘定（金融取引）
- 4) 農家金融資産・負債残高

これらの勘定ごとの項目構成と具体的な推計方法については、本稿の末尾に一括して示してある。ここでは、その基本的な考え方と留意すべき点のみを述べておきたい。

1) 所得支出勘定について

この勘定は、農家の所得の流れを扱う。農林水産省の『社会勘定』では、新SNAに準じたかなり詳細な項目設定になっている。しかし、ここでは農家の所得規模とその構成の基本的な動向を見ることが主眼であり、また、資料の制約などもあって、推計項目の設定は、『社会勘定』とは若干異にし、基本的には、農業所得、農家所得および移転所得とした。

これらの所得項目の推計のうち、農業所得については、既存の統計をほぼそのまま用いたが、農外所得については、別に『農家経済調査』によって算出した推計式を用いた。この式は、都道府県別にみて農外所得と兼業農家の構成比との間に高い相関があることに着目したものである⁽¹¹⁾。移転所得については経常補助金、農業共済金、農業者年金等の別途把握しうるものの外は、『農家経済調査』の数値をベースとして推計した。この『農家経済調査』による移転所得の推計部分は、県内の経済地帯別ないし個々の農家間で比較的平準化しているとみられることから、特定の地域での推計に用いることは、とくに差し支えないと考えられる⁽¹²⁾。

一方、支出については、農業共済掛金等を除いてほぼ『農家経済調査』を用いた。この部分の数値は、県内の農家間では比較的平準化しているとみられるためである。

この結果、所得および支出について推計した値は、ほぼ当該地域の実態を反映するとみられることから、この勘定の帳尻である所得・支出差額、すなわち、

経常余剰の数値についても、ほぼその規模ないし変化の方向性を特定することが可能と思われる。

2) 資本調達運用勘定（実物取引）について

この勘定は、農家の資本の流れのうち、金融取引以外の部分、いわゆる貯蓄と投資の流れを扱う。

まず、調達については、項目として、先に推計した経常余剰の外、固定資本減耗分（減価償却積立金）、補助金等（交付金なども含む）および固定資産売却を挙げた。これでほぼ主要な源泉は網羅出来る。

これらの推計のうち、補助金等については既存の統計等があり、推計上ほぼ問題はないが、固定資本減耗および固定資産売却の推計については、若干ふれておく必要がある。まず、固定資本減耗の推計は、次に述べる農家の固定資本投資の場合と裏腹の関係で、基本的な資料として『農家経済調査』を用いる。しかし、ここには、補助事業関連の建物、施設等の減耗分は含まない。したがって、これらの補助事業関連部分も別に推計する必要があるが、この投資部分の補助事業に占める比重はもともと小さく、しかも、その減価償却対象分はさらに補助残部分にかぎられること、また、その投資額は、農家の個人投資の総額に比べても小さいことから、この減耗部分は推計を省略した。次に、固定資産売却分については、そのかなりの部分を占める農地の売却（農外転用分）の価格の把握が問題になるが、個別の調査は困難なことから、ここでは全国農業会議所の調査を用いてその近似値を得るにとどめた。

一方、運用については、個人の投資と補助事業とに大別して推計した。このうち後者については、別途市町村などの資料を用いたが、前者については、これを網羅的に把握するため、『農家経済調査』をベースとして推計した。農機具販売高、住宅建築件数などは、別の資料である程度その動向をチェックできるが、ここでは、とりあえず、当該地域は県平均なみの動向を示すものと仮定して推計を進めることにした。

この勘定の帳尻である貯蓄投資差額の推計については、上にみたように、他の勘定に比べやや不確定な要素が強い。しかし、この数値は、社会勘定の定義

上、次にみる金融取引の帳尻である資金余剰（または、資金不足）とは一致すべきであって、両者の推計値を比較することによりこの勘定体系における推計結果の妥当性をチェックすることが出来る。

3) 資本調達運用勘定（金融取引）

この勘定は、農家の資本の流れのうち、金融の流れ、つまり、モノの流れを伴わない資金の貸借の流れを扱う。

まず、資金調達については、農協資金、財政資金、その他民間資金および買掛未払いに区分して推計した。このうち、前二者は既存の資料でほぼ把握できる。後二者については、『農家経済調査』をベースとした。この後者の推計については、もともと『農家経済調査』においては資金借入れ農家の出現率が低いこと、都道府県レベルでは対象農家の一定期間毎の選定がえの関係などによりやや年度間の変動が大きいことから、やや不確定な要素が入る。しかし、前二者が借入れの大半を占めているので、借入れ全体の規模、構成の推移の大勢に影響するものではないとみられる。

一方、運用に関しては、ほぼ既存の資料を利用できる農協貯金以外は、『農家経済調査』をベースとして推計した。しかし、このばあいには、調達とは異なり、関係項目についての農家出現率は極めて高く、しかも、農家間での平準化がかなり進んでいる。このため、これらの数値は、比較的信頼性が高いといえる⁽¹³⁾。

なお、先に述べたように、社会勘定の仕組み上、実物取引の貯蓄投資差額と資金余剰とは一致するため、先の勘定とこの勘定を統合した、統合勘定（資本調達・運用勘定〔統合勘定〕）を作成することができる。このため、この勘定によって、農家の資本の流れの全体構造を示すことができる。

4) 金融資産・負債残高

この推計については、上記の3)と重複するので、省略する。なお、ここでは固定資産の残高を推計しておらず、したがってバランスシートにはなっていない。

注(7) 新 SNA の考え方、具体的な内容については、経済企画庁国民所得部編の解説書

[20] を参照されたい。

- (8) ひとくちに、資金循環構造を分析するといっても、色々のアプローチの方法がある。例えば、日銀の「資金循環勘定」は、経済部門別に金融資産および負債のストックとフローだけを捉える。また、農林水産省金融課の「農業金融の資金循環表」は農業、農家をめぐる金融関係の資金の流れだけを扱う（農村金融研究会 [14], [15], 農林水産省金融課 [39]）。しかし、ここでみる社会勘定の方法では、資金の流れを、モノの流れが伴う、いわゆる実物取引と、モノの流れが伴わない、いわゆる金融取引の両面から統一的に把握することができる。なお、資金循環分析の基本的な考え方については、石田 [21] および [22] に詳しい。なお、『農家経済調査』を用いていわばミクロレベルで、農家の昭和35年以降の資金循環構造を分析したものに、市岡 [28] がある。本稿は、この論文から多くの示唆を得た。

- (9) 竹中は、この他、岐阜県の農村を対象にした分析もしている（農村金融研究会 [14]）。竹中の他に、わが国において地域農業の資金循環分析を試みた例としては、林純一・君塚正義「山村における経済循環——岐阜県川上村の事態——」[23]、鈴木忠和「農村の経済構造と社会会計——富山県大島村の場合——」[24] がある。これらは昭和30年代の農村の経済構造の把握のために、それぞれ手法はやや異なるが、基本的には、社会勘定の考え方による分析を試みている。

なお、フィリピンの農村を対象とした事例であるが、社会勘定の方法を用いた分析として、速水の業績が挙げられる [41]。この事例では、まず、当該農村の全戸調査を行なってベンチマークを作成し、しかる後抽出した農家を規模別に分類してそれらの経済循環構造をみるという、極めて詳細な分析を行なっている。

- (10) この勘定は具体的な地域を対象として作成したものではあるが、部分的には『農家経済調査』をベースとした一種のシミュレーションという性格を持つものとなったことも否めない。しかし、以下に見るように、その項目の数値の利用に当たっては、その地域の実態を反映するように予め検討したつもりである。

- (11) 具体的な数値の推計については、稿末の付表を参照されたい。

- (12) 社会保障給付のうち国民年金や農業者年金などは市町村役場資料、農協等を経由するものについてはその業務資料を利用できるが、農家の兼業の深化と共に重要性を増している厚生年金については『農家経済調査』による以外推計が困難である。

- (13) 『農家経済調査』の数値をベースにして、全国ないし東北地方などの農業地帯別レベルでの農家の資金運用および調達規模を算出すると、運用については、別途の農協資料等のマクロ統計と近い数値となるが、調達に関しては異なる場合が多い。この点については、農村金融研究会 [14] を参照されたい。

3. 調査農村における農業と経済の展開

(1) 近年における農業および経済

本稿で対象とした岩手県松尾村は、盛岡市の北西約30 km、奥羽山脈の一角岩手山麓に位置する農村である。経済地帯区分に従えば農山村に当たる。はじめに、この村の農家および農業の概況を見ておきたい。

第1表に、昭和45年以降の、この村の世帯数、人口、農家数および耕地面積の推移を示した。

昭和55年現在、総世帯数は約1,900、人口は約7,200人で、これは岩手県下でも小さな農村の部類に入る。因に、人口規模では県下62市町村中、48番目に当たる。この村には、かつて大規模な硫黄の鉱山があり、そのため昭和30年代には、その関係家族を含め4千世帯、人口2万人を超えたこともある。しかし、昭和40年代になって相次ぐ合理化、閉山により人口はほぼ半減した。その後、世帯数こそほぼ変わらないものの、人口はさらに減少を続け、現在に至っている⁽¹⁴⁾。

農家は、戸数約1,000戸、世帯員数約4,800人、それぞれ村全体の半ばを占める。農家を専兼業別にみると、専業は僅かに76戸（全体の7.3%）にすぎず、その大半は兼業農家、しかも、第Ⅱ種兼業が大勢を占める。経営耕地規模別にみると、比較的規模の大きいものが多く、2～5ha層が全体の35%を占め東北平均よりかなり高い。しかし、最近では、一方で5ha以上のものが、他方では1ha以下のものが増加する傾向もみられる。県全体と比較すると、農家人口、農業就業人口の比重が高く、また経営規模でも大型のことが多い。しかし、専業兼業別の構成はほぼ県平均に近い。

耕地面積は、全部で約2,200ha、うち、水田は、約1,300haと、その過半を占めている。しかし、この村はかつては畑作・馬産が中心であり、現在のような水田中心の農業が展開されるようになったのは、昭和30年代から40年代にかけての開田ブーム以降のことである。この時期には、原野の開墾、畑地の転

第1表 松尾村の世帯数、人口、農家構成および耕地面積

(単位: 戸, 人, ha, %)

	松 尾 村				岩 手 県	
	昭和45年	50	55		55 年	
			実 数	構成比	実 数	構成比
<世帯・人口>						
総 世 帯 数	2,051	1,715	1,916	100.0	397,847	100.0
うち 農 家	1,035	1,042	1,037	54.1	118,608	29.8
総 人 口	8,776	7,150	7,171	100.0	1,427,927	100.0
うち 農 家	5,358	4,948	4,801	67.0	572,811	40.3
総 就 業 人 口	4,113	3,986	4,104	100.0	723,518	100.0
うち 農 業	2,351	2,037	1,549	37.7	166,033	23.0
<専兼別農家数>						
専 業 農 家	183	97	76	7.3	11,151	9.4
I 兼 農 家	502	423	365	35.2	38,113	32.1
II 兼 農 家	168	522	596	57.5	69,344	58.5
<経営規模別農家数>						
～ 1.0 ha	260	302	318	30.7	62,017	52.3
1.0 ～ 2.0	357	285	279	26.9	35,403	29.8
2.0 ～ 5.0	397	406	362	34.9	19,541	16.5
5.0 ～	21	49	78	7.5	1,647	1.4
<耕地面積>						
水 田	1,100	1,205	1,281	58.3	97,464	65.9
畑・樹 園 地	818	975	918	41.7	50,432	43.1
合 計	1,918	2,180	2,199	100.0	147,896	100.0

注: 総就業人口は、15歳以上の就業者である。

資料: 松尾村役場資料, 農業センサス。

換を合わせ、700 haを超える水田が造成されたとみられる。東北地方ではこのように戦後、とくに高度成長期に急速な開田がなされた事例が多く、その点では、この村は東北農村の1つの典型をなすといえよう⁽¹⁵⁾。

第2表は村の農業生産の動向を示したものである。先に、この村は昭和40年代の半ばまでに水田中心の農業となったことをみたが、農業粗生産額でみても、昭和45年には米はその6割以上を、また耕種作物が約8割を占めるに至った。農業生産額は、30年代後半から40年代にかけて急速に増大したのであるが、それはまさに米の増産によってもたらされたといえる。

第2表 松尾村の農業生産の動向

	昭和 45年度	52	53	54	55	56	57	58
＜農業粗生産＞（％）								
耕 種 作 物	79.4	62.2	61.2	57.3	23.5	43.6	47.5	51.1
米	63.8	48.3	48.8	47.7	7.3	34.3	37.2	41.4
野 菜	12.4	11.2	9.6	6.1	10.1	5.5	5.6	5.2
畜 産	20.6	37.8	38.8	42.7	76.5	56.4	52.5	48.9
乳 用 牛(酪農)	16.6	18.9	20.6	23.7	38.5	26.6	24.7	22.7
鶏(ブロイラー)	2.5	12.5	10.4	11.6	25.4	22.6	20.5	20.1
粗生産額合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(実額：百万円)	(1,183)	(3,443)	(3,530)	(3,331)	(1,922)	(2,832)	(3,133)	(3,661)
生産農業所得率(％)	59.8	53.3	57.9	53.0	54.5	38.8	40.0	41.1
＜水 稻 生 産＞								
作 付 面 積 (ha)	1,030	1,120	1,080	1,060	990	970	1,000	1,020
反 収 (kg)	523	519	560	529	68	369	423	510
収 穫 量 (t)	5,390	5,810	6,050	5,610	673	3,580	4,230	5,200
＜畜 産＞ (頭)								
乳 用 牛 頭 数	1,609	1,697	1,830	1,901	1,751	1,812	1,716	-
肉 用 牛	306	476	517	520	605	598	694	-

資料：農林水産省『生産農業所得統計』，松尾村役場資料。

しかし、昭和40年代後半以降の生産調整の開始とともに、この村でも農村一般の例にもれず、米中心の農業からの脱却を迫られた。基幹作物の米に加え、畜産、野菜の振興が図られ、農業経営の複合化が推進されたのである。この結果、この村の農業生産額に占める畜産の比重は、45年当時の2割台から50年代に入って約4割台にまで上昇し、一方で、米の比重は確実に低下した。しかし、大幅な転換は難しく、連続冷害前の昭和50年代前半では、米は依然5割近くを占め、村の農業生産の中心であることに変わりない。

次に、この村の経済の動向、および農業の地位を見ておこう。第3表は、昭和45年以降の産業別の村民所得の動向を見たものである。50年代半ばまでに、第1次産業は村の経済に占める地位を大幅に下げた。このうち農業所得は、農家人口が全体の半ばを占め、就業人口規模でみてもその3割強が農業就業人口であるにもかかわらず、村民所得全体の2割強の比重を占めるにすぎない。

第3表 松尾村村民所得の構成比の変化

(単位: %)

	昭和45年度	52～54平均	55～57平均
第1次産業	30.2	26.1	13.2
うち 農 業	26.2	22.5	10.2
第2次産業	47.3	34.2	48.2
うち 鉱 業	18.5	2.8	0.7
建設業	19.9	27.9	36.1
製造業	5.2	3.6	11.7
第3次産業	26.2	42.1	42.2
うち 卸・小 売 業	3.4	5.0	5.3
金融・保険・不動産	2.5	8.2	6.1
サービス業	7.7	22.3	26.5
合 計	100.0	100.0	100.0
(実数値, 百万円)	(2,756)	(8,437)	(11,345)

注. 第1～第3次産業を合計しても100%にならない。これは、他に帰属利子がある等のため。

資料: 岩手県『岩手県市町村民所得統計』。

なお、村民所得に対する農家所得（後にみる社会勘定で推計した）の割合をみると6割強である。

第2次産業は、昭和45年には、全体の約5割を占めたが、その後先にふれた鉱山の閉山もあり、50年代には建設業で増加が見られたものの、3割強の比重に低下した。第3次産業は、この間に、温泉、スキー場などサービス産業の急速な発展があり4割強を占めるに至った。

(2) 連続冷害と農業および経済の動向

昭和55年以降に東北地方を襲った連続冷害において、この村の農業は甚大な被害を蒙った。

通常、全国的にみて昭和55年に始まる連続冷害という場合、58年の冷害までを含めるが、55年の被害がとりわけ大きい。55年冷害は戦後最大規模のものであった。被害面積290万ha、被害見込額約6,900億円であり、これは同年のわが国耕種部門産出額の約1割に相当する。被害については、作目別には米が、

地域的には東北地方がその中心であった。次いで、昭和56年の被害は、55年、51年に次いで全国的には戦後第3位の規模であった。この年は、冷害に加えて台風の被害があった。57年は、前年よりはやや被害程度が軽い。58年は、その中心がむしろ北海道であり、東北については、ほぼ平年作に近かった。

この村での被害状況は先に示した第2表から見ることができる。とくに55年の被害は極めて大きい。米の作況指数は13であり、東北地方第2の被害県である岩手県（作況指数60）の中でも著しい部類に入る⁽¹⁶⁾。

さて、昭和55年以降の連続冷害のもとで農業生産は大きな打撃を受け、農業所得は大幅に減少した。しかし、後に農家の社会勘定分析をする上で留意すべきは、この時期に村民所得全体の規模がむしろ増加したこと、すなわち、農業所得が大幅に減少したのに、その他の所得がその減少を十分にカバーするほど増加していることである。いってみれば、冷害の影響は、村民所得の上では結果的にかなりの程度緩和されて現われているのである。

こうした農村経済への冷害の影響の現われ方については、さらに、消費の側面からも興味深い事実をみることができる。第4表は、『商業統計調査』を用いて、岩手県下の冷害下の年（昭和57年）とそれ以前の平年時の商品販売の動向をみたものである。これによれば、販売額等合計は、この間に、県全体で約2割、郡部（一応、農村部と見なせる）で約3割、また、この村では約4割の増加がみられる。一方、商品の種類によっては、例えば大型の耐久消費財や農機具等については、むしろ停滞ないしは減少がみられる。

このことから、ものによってはある程度冷害の影響を認めることができるが、ここで注目されるのは、全体的な動向としては、かならずしもそうはいえないことである。同じく『商業統計』により、この間の、全国の商品販売額の推移をみると、国内合計で約4割、さらに、一応農村部の動向を反映するとみられる郡部合計で4割の増加があった。したがって、仮に全国の数値には冷害の影響がないとしてこれと比較すれば、県平均では全国の数値を下回る分に影響が現われているといえなくもないが、この村の趨勢ないし、県の農村部の趨勢と比較すれば、ほとんどその影響が認められない⁽¹⁷⁾。

第4表 岩手県の商業統計にみる商品販売の最近の動向

(単位: 億円, %)

	県 合 計			郡 部			松 尾 村		
	昭和54 年6月	57.6	伸び率	54.6	57.6	伸び率	54.6	57.6	伸び率
販 売 類 等 合 計	25,369	30,712	121.1	7,154	9,318	130.2	22	31	139.9
一 般 卸 売 業	16,247	19,406	114.5	4,608	5,824	126.4	1	×	-
各 種 商 品 小 売 業	559	599	107.1	38	61	162.5	-	-	-
織 物 衣 服 等	1,084	1,285	118.6	202	235	116.2	1.6	1.5	92.6
飲 食 料 品 小 売 業	2,530	3,313	131.0	812	1,108	136.5	9.8	15.4	157.2
自 動 車・自 転 車	1,204	1,039	86.3	273	230	84.5	0.3	0.15	47.8
家具・建具・じゅうたん等	836	867	103.8	218	242	111.2	0.9	0.85	95.9
飲 食 店	477	605	126.8	99	144	145.0	2.7	×	-
農 耕 用 品	605	747	123.5	344	479	139.4			
農 機 具	310	316	102.0						
苗 種 子	16	5	33.1						
肥 料・飼 料	279	426	152.5						
(参 考)	農 協・経 済 連	(経 済 連)					(農 協)		
	農 機 具	53	47	88.7			1.0	1.1	113.7
	肥 料・飼 料	286	351	122.7			4.3	6.5	150.5
	生 活 資 材	181	268	148.1			10.7	14.9	139.3

資料: 岩手県『昭和54年商業統計調査』, 通産省『昭和57年商業統計調査』, 岩手県経済連および松尾村農協資料。

今回の冷害が地域経済に与えた影響については、さらにその地域の景気の動向その他、地域の事情を勘案して分析を進める必要はあろう。しかし、上に見たような数値を検討するかぎりでは、今回の冷害は村民所得や消費に明白な影響を及ぼしたとはいえない。村民所得全体の2割をしめる農業所得が大幅に減少し、しかも全人口の約半分を農家人口が占めるこの村で、冷害の影響はもっと大きくすることも当然予想され、また、現にその地域経済に及ぼす影響の大きさは各方面から喧伝されたところであるにもかかわらず、現実のデータが示す冷害の影響の出方の弱さは、どのように考えればよいのであろうか。

この場合、基本的には、今日農村において農業の位置が低下していること、また、農家サイドでも兼業化が著しく進み農業所得の比重が小さいこと、さら

に、強力な災害対策がとられていることなどが、大いに寄与しているのであろう⁽¹⁸⁾。しかし、いずれにせよ、注目されるのは、こうした冷害の地域経済に及ぼす影響の現われ方に、今日の地域経済における農業、農家部門の関わり方の特徴が反映しているとみられることである。したがってここに、後に示す今日の農業および農家経済をめぐる資金循環構造の特徴を、外から掴む手がかりのひとつを見ることができるといえよう。

注(14) この村は、硫黄の松尾鉱山があったことによって、岩手県の中では、新日本製鉄のある釜石市と並んで地方交付税を受けない豊かな村であった。しかし、高度経済成長期の石油化学工業の発展の中で、硫黄の需要が減少し、一時は東洋一を誇った鉱山も閉山に追い込まれた。この村の歴史については、松尾村[8]を参照されたい。

(15) この村は、宇佐美繁の分類によると、旧畑作馬産地帯に属する。因に、氏は東北農業の地帯構成を、稲作単作地帯、稲作・果樹地帯および旧畑作馬産地帯（現、稲作園芸・畜産複合地帯）に区分している（宇佐美[9]）。なお、昭和30年代までの、この村の農業の展開については、須永・菅野[10]を参照されたい。

(16) 55年以降の連続冷害等（台風の被害を含める）の被害見込額でみると、55年が6,919億円、56年が3,619億円、57年が1,165億円、58年が2,095億円である。なお、この内、主たる被害は米であり、地域的には、55～57年では東北が、58年では北海道が中心である。東北のうちでは、とくに、青森県と岩手県の被害が大きい。この点については、東北農政局[44]、[45]、[46]、[47]を参照されたい。

(17) 冷害の地域経済に及ぼす影響について、岩手県全体について見てみたが、結果的には、やはり、はっきりとは掴めなかった。たまたま連続冷害の年に県の経済成長率が低下しているが、その主たる要因は、むしろ、製造業や土木建設業の不振である。これには、東北新幹線工事の終了なども影響しているとみられる。また、デパートなどの消費の動向をみても、個別の商品に多少の影響の跡が見られるが、全体的には、全国の動向とそれほど違った展開が見られるというわけでもない（両角[5]）。なお、この冷害の及ぼす影響について、地元の商工業関係者、その他関係諸機関で聞き取り調査を行なったところ、いずれもその被害の大きいことを指摘した。しかし、その指摘も数値的な面では、あまり明確ではなく、むしろ、心理的影響の強さを強調していたように見受けられる。

(18) 岩手県全体を対象とした冷害の産業連関分析（昭和58年、行政管理庁資料[25]）では、農業共済制度と天災融資制度によって、農業の被害（直接被害）の他部門への波及がその1割程度と極めて小さくなることが指摘されている。なお、この分析は昭和50年の産業連関表を用いて行なわれたものである。岩手県の冷害対策の内容については、中谷[49]を参照されたい。

4. 農家をめぐる資金循環構造とその特徴

この章では、実際に作成した社会勘定表に即して、この村の昭和50年代における農家をめぐる資金循環構造とその特徴を見て行きたい⁽¹⁹⁾。

この村は、既にみたように、55年以降大規模な連続冷害に見舞われた。このため、50年代後半の資金循環にはその影響が強くあらわれ、平常年と異なることが予想される。したがって、以下では、基本的には冷害の影響を勘案し、併せて時系列な変化にも配慮するため、50年代の資金循環構造を前半と後半に区分してみることにしたい。

なお、実際の勘定表は、50年代前半については、51年が冷害年であるので除外し52年から54年までを対象（平年次）に、後半については、作況等を勘案して55年から57年まで対象（冷害年次）に作成した。また、その数値は、それぞれの期間の平均値を表示した⁽²⁰⁾。

（1）所得支出構造

第5表は、この村の農家の所得支出勘定を示したものである。

はじめに、昭和50年代前半についてみてみよう。所得については、農家の所得の総額は48億円、うち3割半ばを農業所得が、残りの6割強を勤労所得等の農外所得および農業共済金などの移転所得（出稼ぎ収入も含むがその割合は小さい）が占める。この時点では、移転所得の比重は2割弱と農業所得のほぼ半分の水準である⁽²¹⁾。

一方、支出については、家計費および租税公課諸負担が38億円と、総所得の約8割を占め、残り2割が、所得と支出との差額、つまり経常余剰である。

次に、50年代後半についてみると、総所得は54億円と前半に比べ幾分増加した。これは、冷害下にあつて農業所得がほぼ半減したが、他方で農外所得と移転所得の増加によって、その減少分が十分にカバーされたためである。結果として、農家の所得の構成は大幅に変化した。農外所得の割合は若干増加した

第5表 松尾村の農家の所得支出勘定

(昭和52～57年度)

(単位: 百万円, %)

	実 数 値		構 成 比		52～54 55～57 増 分	増 分 寄 与 率
	昭52～54 平 均	55～57 平 均	昭52～54 平 均	55～57 平 均		
<支 出>						
1. 家 計 費	3,190	3,778	66.6	69.8	588	94.5
2. 租 税	259	407	5.4	7.5	148	23.8
3. 公課諸負担	318	419	6.6	7.7	101	16.2
(1) 共 済 掛 金	37	43	0.8	0.8	6	1.0
(2) そ の 他	281	376	5.8	6.9	94	15.1
(1～3小計)	3,767	4,604	78.6	85.0	837	134.6
4. 経 常 余 剰	1,025	811	21.4	15.0	△ 215	△ 34.6
<所 得>						
1. 農 家 所 得	3,932	3,562	82.1	65.8	△ 370	△ 59.5
(1) 農 業 所 得	1,746	933	36.4	17.2	△ 813	△ 130.7
(2) 農 外 所 得	2,186	2,629	45.7	48.6	443	71.2
2. 移 転 所 得	860	1,852	17.9	34.2	992	159.5
(1) 水田再編対策	136	196	2.8	3.6	60	9.6
(2) 共 済 金	31	417	0.6	7.7	386	62.1
(3) 恩 給 等	277	731	5.8	13.5	454	73.0
(4) そ の 他	416	508	8.7	9.4	92	14.8
(1～2計)(A)	4,792	5,414	100.0	100.0	622	100.0

注(1) 移転所得には出稼ぎ収入を含む。

(2) 農家総所得の村民所得に占める割合は次のように推定される。

(52～54平均) (55～57平均)

村 民 所 得 (百万円)	7,226	8,778
うち 農家分 (A)* (%)	66.3	61.7
農家戸数/全戸数 (%)	56.5	53.1

(3) 本表は稿末の推計方法によって推計したもの。

(4) △ はマイナス。

程度であるが、移転所得の割合は3割強とほぼ倍増し、2割弱へと低下した農業所得を上回ることになった。この間の変化を、所得の項目別の増分寄与率でみると、移転所得が最も大きく、そのうち農業共済金と恩給等の社会保障給付が大半を占めることをみることができる。農業所得の減少分が、この移転所得の増分のみで十分カバーされたことは注目される。

一方、支出については、冷害時にあっても、家計費を中心にかなりの伸びをみせた。しかし、経常余剰は、農家総所得の増加によって、前半をやや下回った程度で確保された。この経常余剰の出方をみると、冷害の影響は、所得の構成の変化の中で、かなりの程度緩和されて現われたことが認められる。

(2) 資本調達運用構造

1) 実物取引の構造について

第6表は、農家の資本調達運用勘定（実物取引）を示したものである。

はじめに、50年代の前半について見よう。資本の調達は24億円、うち経常

第6表 松尾村の農家の資本調達運用勘定

（実物取引，昭和52～57年度）

（単位：百円万，%）

	実 数 値		構 成 比		52～54 55～57 増 分	増 分 寄 与 率
	昭52～54 平 均	55～57平均	昭52～54 平 均	55～57平均		
<運 用>						
1. 個 人 投 資	1,054	874	44.4	31.2	△ 180	△ 42.2
2. 農業関連補助事業	707	1,114	29.8	39.7	407	95.3
(1) 土 地 基 盤	458	950	19.3	33.9	492	115.2
(2) 施 設	249	164	10.5	9.5	△ 85	△ 19.9
(1～2小計)	1,761	1,988	74.1	70.9	227	53.2
3. 貯蓄投資差額	615	815	25.9	29.1	200	46.8
(1) 資 金 余 剰	571	564	24.0	20.1	△ 7	△ 1.6
(2) 調 整	44	251	1.9	9.0	207	48.5
<調 達>						
1. 経 常 余 剰	1,025	811	43.1	28.9	△ 214	△ 50.1
2. 固定資本減耗	646	880	27.2	31.4	234	54.8
3. 資 本 補 助 金	486	781	20.5	27.9	295	69.1
4. 固定資産売却	219	331	9.2	11.8	112	26.2
(1) 土 地	122	231	5.1	8.2	109	25.5
(2) そ の 他	97	100	4.1	3.6	3	0.7
(1～4計)	2,376	2,803	100.0	100.0	427	100.0

注(1) 調整は、資金余剰と統計的不適合を調整するために設けた。

(2) 本表は稿末の推計方法によって推計したもの。

(3) △ はマイナス。

余剰が4割強、固定資本減耗分が3割弱と、両者、つまり農家の貯蓄分が7割を占める。残りの3割は、政府などの資本補助金および農地の農外への売却を中心とする固定資産売却が占めている。

一方、投資は18億円、うち個人投資（農業用、家計用および農外事業用を含む）が11億円（投資の約6割）、農業関連の補助事業が7億円（同4割）となっている。後者の割合が大きいことが特徴的である。

この結果、貯蓄と投資との差額は6億円（調達額の2割半ば）となった。なお、この数値は、次の金融取引での資金余剰と一致すべきであるが、若干の推計上の不突合が生じている⁽²²⁾。

次に、50年代後半について見ると、調達総額は、冷害時にあっても若干ではあるが増加がみられた。前半の時期に最も大きな比重を占める経常余剰は減少したが、資本補助金と固定資産売却が増加した結果である。このため、農家の貯蓄分の資本調達に占める割合は6割台へ低下し、反面で資本補助金の割合は3割弱へ上昇した。この後者の増加の大きさは、増分寄与率でみるとより顕著である。

一方、投資については、個人投資は減少した。しかし、農業関連の補助事業が土地基盤整備を中心に増加したため、投資全体としては幾分増加した。この結果、両者の位置は逆転し、後者が僅かながら前者を上回るに至った。

貯蓄投資差額については、推計にやや難があり、結果的に金融取引での資金余剰よりやや大きく出ている。しかし、ここでは、資金余剰の数値のほうの方がより信頼性が高いと考えられるので、この時期にあっても以前と同程度の規模を確保したと見ておくことが妥当である⁽²³⁾。

2) 金融取引の構造について

第7表は、資本調達運用勘定（金融取引）を示したものである。

はじめに、50年代前半をみよう。資金の調達の合計は9億円である。しかし、そのうち外部からの借入れは3割弱にすぎず、残りは全て資金余剰である。借入れの中心は、農協資金と財政資金（農林漁業金融公庫）であり、その他の民間資金は少ない。

第7表 松尾村の農家の資本調達運用勘定

(金融取引, 昭和52~57年度)

(単位: 百万円, %)

	実 数 値		構 成 比		52~54 55~57 増 分	増 分 寄 与 率
	昭52~54 平 均	55~57 平 均	昭52~54 平 均	55~57 平 均	55~57 増 分	
<運 用>						
1. 手 持 現 金	15	△ 6	1.7	△ 0.6	△ 21	△ 37.5
2. 農 協 貯 金	442	186	49.0	19.5	△ 255	△ 455.4
3. 農協以外の貯金	151	324	16.8	33.9	173	308.9
4. 積立金その他	303	500	33.7	52.3	197	351.8
(1~4小計)	910	1,004	101.1	105.0	94	167.9
5. 調 整	△ 10	△ 47	△ 1.1	△ 5.0	37	66.1
<調 達>						
1. 資 金 余 剰	571	564	63.4	59.0	△ 7	△ 12.5
2. 農 協 資 金	80	206	8.9	21.5	126	225.0
3. 財 政 資 金	84	206	9.3	21.5	122	217.9
4. そ の 他 民 間	61	22	6.8	2.3	△ 39	△ 69.6
5. 買 掛 未 払	△ 6	△ 4	△ 0.7	△ 0.4	2	3.6
6. 調 整	110	△ 38	12.2	△ 3.9	△ 148	△ 264.3
(1~6計)	900	956	100.0	100.0	56	100.0

注(1) 調整とは年度内増減と年度末残高増減を合わせるためのもの。

(2) 農協資金には農林漁業金融公庫転貸資金含めていない。

(3) 本表は稿末の推計方法によって推計したもの。

(4) △ はマイナス。

一方、資金の運用をみると、農協貯金が最も大きく、全体の半分を占める。農協への資金の流れは、積立金その他のうちの農協分を加えると全体の過半を占める。この勘定からは、農家が農協その他の金融機関との取引を通じて、大量の資金余剰を村外ないし農外に流していることを見ることができる。

次に、50年代後半についてみると、資金の調達規模は、冷害時にあっても、前半の平常次とほぼ変わらない。資金余剰の規模もほぼ同じである。しかし、外部からの借入資金については、農協資金と財政資金の割合が増加しその分だけ民間資金が減少した。この変化は農業関連資金借入れにおける制度資金の増加を反映している。

資金の運用については、農協貯金へ流れる分が減少し、農協以外の金融機関

第8表 松尾村の農家の資本調達運用勘定

(統合勘定, 昭和52~57年度)

(単位: 百万円, %)

	実 数 値		構 成 比		52~54 55~57 増 分	増 分 寄 与 率
	昭52~54 平 均	55~57 平 均	昭52~54 平 均	55~57 平 均		
<運 用>						
1. 固定資本投資	1,761	1,988	65.1	62.2	227	46.3
(1) 個人投資	1,054	874	39.0	27.4	△ 180	△ 36.7
(2) 農業関連補助事業	707	1,114	26.1	34.9	407	83.1
2. 金融資産投資	900	956	33.3	29.9	56	11.4
(1~2小計)	2,661	2,944	98.4	92.1	283	57.8
3. 調 整	44	251	1.6	7.9	207	42.2
<調 達>						
1. 経常余剰	1,025	811	37.9	25.4	△ 214	△ 43.7
2. 固定資本減耗	646	880	23.9	27.5	234	47.8
(1~2小計)	1,671	1,691	61.8	52.9	20	4.1
3. 補助金	486	781	18.0	24.4	295	60.2
4. 固定資産売却	220	331	8.1	10.4	112	22.9
5. 負債	328	392	12.1	12.3	64	13.1
(1~5計)	2,705	3,195	100.0	100.0	490	100.0

注(1) 本表は、第6表と第7表から作成した。

(1) △ はマイナス。

への預貯金ないし、積立金などへ向かう分が増大した。このため、金融機関を通じる農家の資金余剰の農外への流出も、農協以外の金融機関を経由する分が多くなったと言える。

3) 資本調達運用全体の構造について

第8表は、資本調達運用勘定(統合勘定)を示したものである。これは、第6表と第7表を統合して作成した。この表によって、資本の流れの全体構造を見ることにしたい。

はじめに、昭和50年代前半をみると、この村の農家の資本調達総額は27億円、うち農家の貯蓄分が6割、補助金と固定資産売却分が2割台と、実物取引によるものが9割弱を占め、借入れによるものは、1割程度と極めて少ない。

一方、運用については、固定資本投資が6割強、金融資産投資が3割弱を占

める。金融資産投資の割合が比較的大きいのは、資金余剰が大きいためである。

これらの資本調達運用のうち農家と財政および金融部門との関係だけを取り出してみると、財政部門から補助金が5億円、財政資金が1億円弱流入し、他方、農家資金6億円が農協などの金融機関を経由して農外に流出している。

次に、50年代後半についてみると、資本調達総額は32億円と前半の時期に比べ幾分増加した。経常余剰は減少したが、主に補助金と固定資本減耗分が増加したためである。他方、負債も若干の増加にとどまった。この結果、農家貯蓄の占める割合が低下し、補助金の割合が増加したが、借入れによる調達分は前半の時期と同じく1割程度であった。

運用については、個人投資はやや減少したが、農業関連の補助事業が増加したことによって、固定資産投資は以前より若干増加した。しかし、金融資産投資も、同じくやや増加した。このため、固定資本投資と金融資産投資との比率にはとくに変化がみられない。

財政および金融部門との関係では、財政部門からの補助金の流入が増加し、一方農家資金の金融部門への流出はほぼ前半なみにとどまった。このため財政部門からの資金の流入が後半の時期に相対的に強まったといえる。

4) 金融資産・負債残高の動向

第9表は、農家の金融資産と負債の残高の推移を示したものである。第5表から前表までは全てフロー表示であったが、この表だけは、ストックの表示である。

はじめに、50年代前半をみると、この村の農家の金融資産は約60億円、うち農協貯金が4割強、その他の金融機関の預貯金が2割弱をしめる。その残りは積立金などであった。これに対し、負債は30億円、うち、農協資金は3割、財政資金は4割強と、両者でその大半を占める。負債の金融資産に対する割合（貯借率）は、約5割であった。

次に、50年代後半をみると、既にみたような金融資産の増加の結果、冷害年にあっても、その残高は、以前より増加した。しかし、その構成をみると、農協貯金の割合が低下し、代わって、農協以外の金融機関への預貯金、および積

第9表 松尾村の農家の金融資産・負債残高表

(昭和52～57年度)

(単位: 百万円, %)

	実 数		構 成 比	
	昭52～54平均	55～57平均	昭52～54平均	55～57平均
<金融資産>				
1. 手持現金	150	133	2.4	1.5
2. 農協貯金	2,628	3,285	42.5	36.8
3. 農協以外の預貯金	1,129	1,982	18.2	22.2
4. その他	2,280	3,519	36.9	39.5
計	6,187	8,919	100.0	100.0
<負債>				
1. 農協資金	942	1,403	31.0	34.8
2. 財政資金	1,357	1,924	44.7	47.7
3. 民間資金	534	489	17.6	12.1
4. 買掛未払	204	222	6.7	5.4
計	3,036	4,037	100.0	100.0
貯借率	49.1	45.3		

注(1) 農協資金には農林漁業金融公庫転貸資金を含めていない。

(2) 本表は稿末の推計方法により推計したもの。

立金などの預貯金以外の金融資産の増加など構成に変化があったことが認められる。一方、負債については、金融資産の伸びに比べやや停滞的であった。しかし、この間、農協資金と財政資金への依存の程度がさらに強まったことがみられる。貯借率は、前半に比べやや低下した。

(3) 農家をめぐる資金循環構造の特徴

50年代のこの村の農家をめぐる資金循環構造の特徴を整理すると、次のようになる。

1つは、スタティックな側面から見た特徴である。

1) 所得支出構造については、所得の過半を農外および移転所得が占め、農業所得の占める割合が小さい。他方、比較的多い経常余剰が生じている。

2) 資本調達運用構造については、

ア. 投資における農業関連補助事業の比重が大きい。貯蓄投資差額 (= 資金

余剰)は比較的高い水準で生じている(実物取引の関係)。

イ. 借入れによる資本調達に相対的に少ない。借入れの中心は農協資金と財政資金である。一方、農家の資金は農協等を通じて農外の金融市場に流出している(金融取引の関係)。

ウ. 財政部門および金融市場との関係をみると、財政部門から補助金が流入し、一方、金融部門へ農家資金が流出するというスレ違いの構造が見られる(24)。

2つは、ダイナミックな側面からみた特徴である。50年代後半、大規模な冷害下にあつて農業所得がほぼ半減したが、結果的には所得支出構造では経常余剰が、また、資本調達運用構造では貯蓄投資差額=資金余剰が平年次とほぼ変わらぬ規模で確保され、農業所得の変動は結果的にはこの資金循環構造のなかでほぼ吸収されている。こうした特徴は、今日の地域農業を考えるうえでとくに重要な手がかりを与えるとみられる。次の章で改めて検討したい。

注(19) 本稿では50年代を扱っているが、40年代以降のこの村の資金循環の展開については、岡角[4]、[6]にある程度ふれてある。なお、先にも引用した57年の冷害調査の同報告書[13]では資金循環分析の他、農家の行動、意識ないし行政の対応、さらに、冷害の歴史についても触れているので参照されたい。冷害が東北の農家ないし農業経営に与えた影響については、関[48]、酒井[50]、石川[48]を参照されたい。

(20) 社会勘定は各年度毎に作成したが、あくまでこの村の農業および農家の資金循環構造の骨格と基本的な動向をみるのが目的のためこのような表示方法をとった。なお、対象を57年までとしたのは、本文中でもふれたように、58年以降は平年作であること、および論文作成時点で利用できる統計資料類に制約があったためである。

(21) 出稼ぎ収入は、『農家経済調査』によれば、冷害年にあつても、県平均でみて、この移転所得全体の高々数パーセントを占めるにすぎない。勿論市町村によっては、出稼ぎの多いところもあることは、別の調査からも知られるところである。しかし、聞き取りのかぎりでは、50年代に入って以降、この村での出稼ぎは少ないといえる。また、冷害年にあつてもとくに増えた様子は見られない。

(22) この差が生じる原因としては、農家の個人的な投資が捉えにくいこと、また、固定資産、とくに金額の大きい土地の売却代金の捕捉が不十分であることなどに問題があろう。

(23) 金融取引に関しては農協の資料、農林漁業金融公庫のマクロ資料を比較的多く利

用できるため、資金余剰の推計値については、相対的に信頼性が高いと思われる。

- 24) 一般に、農業金融に関して「スレ違い金融」が問題とされるが、さらにその背景には、ここに示したような一方での農家資金の農外流出と他方での補助金の農家部門への流入の関係があることも押さえておく必要があると思われる。なお、「スレ違い金融」については、斎藤 [29]、加藤 [31]、等を参照されたい。

5. 資金循環構造からみた地域農業

さて、これまで、社会勘定を用いてこの村の昭和50年代における農家をめぐる資金循環の構造と展開を見てきたが、50年代後半の資金循環のなかに、今日の農業のおかれた状況を示唆する幾つか特徴的な動きがみられる。とくに農業所得が半減するといういわば異常事態の時期にも、50年代前半の平常年次に近い水準で経常余剰と貯蓄投資差額＝資金余剰が確保されていることは、農業所得がこれらの形成に寄与する度合が極めて低いことを示唆するものであり、農家経済において農業の地位が大幅に低下していることを示唆するものとして注目される。

したがって、本章では、これらの50年代後半の資金循環においてみられる特徴的な動きを手がかりに、農家をめぐる資金循環構造の側面から、今日この村の農業がどのような状況におかれているのかを見てゆくことにしたい。

(1) 所得支出構造からみた特徴

先にみたように、昭和50年代前半において、農家の総所得に占める農業所得の割合は既に3割半ばに低下しており、所得全体の動向は基本的には農業以外の所得に規定されていたといえる。しかし、冷害年における農業所得は平常時のほぼ半分に減少しており、もし他の条件が変わらなければ、経常余剰が零ないし負になりかねないものであった。にもかかわらず、結果として、経常余剰が一定程度確保されたのは、農外所得と移転所得を中心とする農家の総所得規模の増加によるところが大きい。とくに、移転所得の農家総所得の増加における寄与度は農外所得の場合のほぼ倍であり、この移転所得の増加分だけで農

業所得の減少分を補填出来る規模であった。以下でこれらの所得の増加の要因と意味をみてみたい。

まず、農外所得については、50年代前半において、既に農業所得を大きく上回っていた。それは高度成長期以降の兼業化の進展と就業条件の改善等によるところが大きい。このため、連続冷害のもとでも農外所得が増加したのは、冷害下で農外就業が促進された面もあるが、基本的には、従来から続く兼業化の進展によるところが大きいと考えられる。結局、農外所得の増加とその農家所得の安定に寄与する度合の高さは、東北農村にあってもいかに兼業化の進展が大きいかを示すものであろう。

次に、移転所得については、主に農業共済金と恩給、年金などの社会保障給付で増加がみられる。

農業共済金は、もともと災害対策として制度的に支払いが予定されていたものである。したがって、今回は、たまたま大規模な米の被害に遭ったために、農業所得の減少分の半ばをカバーするような共済金が支払われた。しかし、今回の冷害で共済金の支払いが先にみたように農家の所得安定に大きく寄与したことについては、次の点を考慮する必要がある。

1つは、制度的に今日のような高い水準の共済金が支払われることになったのは、高度経済成長期以降の共済制度の充実の賜であること。すなわち、昭和39年の農業共済制度の改正によって損害補填の水準が大幅に引き上げられ、その後40年代から50年代の初めにかけて、さらにその向上が図られた結果である。とくに、水稻を中心とする農作物共済制度はこの間に著しく充実した⁽²⁵⁾。2つは、既に見たように、この村の農業が40年代以降米を中心に展開されてきたことである。こうした農業構造は、農業経営の複合化が進まないまま、しかも高度経済成長期以降の兼業化の進展の中で定着してきた側面を持つ。

したがって、50年代の冷害時において農業共済金の寄与が大きいことは、基本的には、高度成長期以降の本制度の充実、および兼業の進展に伴う米中心の農業の展開と深く関わっているとみる必要があるであろう。

一方、社会保障給付については、一般的には、高度経済成長期以降、わが国

が福祉国家への志向を急速に強める中で制度の整備, 充実が図られ, 50年代に入ってから受給対象者の増加や給付水準の引き上げに伴って急速に増加してきた。また, 農家に関連する農業者年金制度についても, 昭和45年に創設, 46年から加入が開始されたものであり, 51年から実際の年金の支給が開始され, 以降給付額が急速に増加している。

第10表には, この村の農家に支払われる年金のうち国民年金, および農業者年金について, 52年以降の支給金額の推移等を示した。この表によって50年代以降, 制度の充実と共に, 急速に進む農村人口の高齢化を背景に受給者が増加してきたことが見られよう。

したがって, 以上のように50年代後半の移転所得急増の要因をみると, 農業共済金は冷害に伴って支払われたものであり, 一方社会保障給付の増加は冷害とは直接関係のない制度的社会的要因に起因する趨勢的变化によるものである。しかし, ここで留意すべきは両者とも政府が大幅に関与する分野, つまり, 国の制度に関するものであり, しかも, 高度成長期以降のそれらの制度の充実が農業, 農村の変化を背景に今日の農家経済の安定化に大きく寄与していると思われる点である⁽²⁶⁾。

結局, 農業所得の大幅な減少があっても経常余剰の形成に与える影響が小さ

第10表 松尾村の農家に対する年金給付の推移

(単位: 百万円)

	昭和 52年度	53	54	55	56	57	58
〔国民年金〕							
村全体							
{ 拠 出	107	123	138	162	185	198	211
{ 福 祉 年 金	78	89	94	114	118	116	116
{ 小 計 ④	185	212	232	276	303	314	327
うち農家(A×0.7) ¹⁾	129	148	162	193	212	220	228
〔農業者年金〕							
件 数 ²⁾	19	31	45	59	78	97	117
金 額	6	11	16	23	34	39	48

注. 1) 農家分の割合, 村役場からの聞き取りにより推計した。

2) 経営移譲年金, 老齢年金の両者を含む。

資料: 松尾村役場資料。

かったことは、高度成長期以降の農家の兼業化の著しい進展と、これに加えて農業および農家経済面における各種制度の急速な充実を示すものであり、一方で、農業の農家経済における地位が大幅に低下したことを示唆するものと言える。

(2) 資本調達運用構造からみた特徴

1) 実物取引の構造について

資本の実物取引の構造に関して注目される動きは、1つは50年代後半に農業所得が減少したにもかかわらず、結果的には貯蓄投資差額(=資金余剰)がほぼ前半なみの水準で確保されたこと、もう1つは個人投資の減少の反面で農業関連の補助事業がひとり増加したことである。このうち前者のことは、農業所得が結果的には貯蓄投資差額の形成に寄与する度合いが極めて小さいことを示唆する。以下ではその要因をみておきたい。

貯蓄投資差額は、一方での資本調達と他方での投資との差である。したがって、農業所得が貯蓄投資差額の形成にどう関わっているかをみるには、農業所得が一方で農家貯蓄ひいては資本調達に、他方で投資の展開にどう関わっているかの両面から検討する必要がある。このため、ここでは農業から形成される貯蓄と農業投資を対比させ、両者の差額を農業所得に関わる貯蓄投資差額とみなして分析を進めることにしたい⁽²⁷⁾。

第11表は、農家の資本調達運用勘定(前出第6表)を基に農家貯蓄の源泉と投資の内訳を試算したものである。この表で農家の農業貯蓄というのは、経常余剰のうち農業分を推計しこれに農業用固定資本減耗を加えたものである。また、その他の資本調達というのは農業貯蓄と補助金以外の資本調達である。

さて、この表により農業貯蓄と農業投資との対応関係をみると、特徴的なことは、農業投資が農業貯蓄を大きく超えて行なわれていること、およびその超えた分がほぼ補助金に相当すると見られることである⁽²⁸⁾。これらのことは、次のことを示唆すると言える。

1つは、農業貯蓄が農業投資との関係ではむしろ大幅な不足であり、したが

第11表 農家投資と農家の資本調達に対応関係の試算

	松 尾 村		(参考) 全 国	
	昭和 52~54年度 平 均	55~57 平 均	52~54 平 均	55~57 平 均
	百万円	百万円	10億円	10億円
<運 用 側>				
1. 農 業 投 資①	1,213	1,507	3,173.6	3,207.2
個 人 投 資 ¹⁾	506	393	-	-
補 助 事 業	707	1,114	-	-
2. 農 外 投 資②	548	481	1,800.0	1,914.7
3. 農 家 投 資 (1+2)	1,761	1,988	4,973.6	5,121.9
<調 達 側>				
1. 農家の農業貯蓄③	713	607	1,688.1	1,659.8
農 業 分 経 常 余 剰 ²⁾	373	139	593.0	377.4
農 業 用 固 定 資 本 減 耗	340	468	1,095.1	1,282.4
2. 補 助 金	486	781	1,204.5	1,410.1
小 計 (農 業 用) ④	1,199	1,388	2,892.6	3,069.9
3. その他の資本調達⑤	1,177	1,415	6,447.8	7,332.2
4. 合 計 (1+2+3)	2,376	2,803	9,340.4	10,042.1
<指 標> (%)				
農業貯蓄③/農業投資①	58.8	40.3	53.2	51.8
農業貯蓄+補助金④/農業投資①	98.8	92.1	91.1	95.7
その他の資本調達⑤/農外投資②	214.8	294.2	358.2	382.9
資本調達合計/農家投資	134.9	140.1	187.8	196.1

注(1) 1) 個人投資にかかる農業投資および農業用固定資本減耗分は、『農家経済調査』の東北地方の数値から算出した割合を基に算出した。

2) 農業分経常余剰=経常余剰×農業所得/農家総所得。

(2) 松尾村の数値は、第5, 6および7表を用いて、全国の数値は、農林水産省の『社会勘定』を用いて算出した。

って農業所得はそもそも貯蓄投資差額の形成に寄与するところが極めて小さいとみられることである。なお、このことは、どちらかといえば農業貯蓄が積極的に貯蓄投資差額の形成に関与しないことを示すが、次のことは農業貯蓄の減少が貯蓄投資額の形成にとって消極的にも寄与していないことを示している。すなわち50年代後半農業貯蓄が減少したが、これに対応して農業投資のうち個人投資部分の減少が見られたことである。

2つは、農業投資における補助金の存在が大きいことである。このことは、

さらに、農業投資における政府、地方公共団体の役割が極めて大きく、農業投資（補助関連部分）が農業貯蓄の動向とは関わりなく政策的な意図で展開されることを示すものである。このことは、50年代後半に農業貯蓄が減少したにも関わらず農業投資が増加したことが端的に物語る。

さて、以上は農業貯蓄と農業投資との関係であるが、他方、その他の資本調達と農外投資との対応関係をみると、前者は後者を大幅に上回っている。このため、農業貯蓄と農業投資の場合と対照的に、その差額が貯蓄投資差額の主たる源泉であることが窺われる。

この表には、参考までに『社会勘定』により全国レベルでも同じ分析をした結果を示した。この両者を比較すると、農業投資の半ば近くが補助金によって賄われるという関係は全国とほぼ共通であること、しかし、その他の資本調達と農外投資との関係、つまり貯蓄投資差額の形成については全国水準をかなり下回っていることがみられる。後者の事実、この村の農業に依存する度合が相対的に強いことを反映していると考えられる。

なお、個人投資が減少し、反面で農業関連の補助事業が増加したことについては、これまで述べたことでほぼ察せられると思う。個人投資は農家貯蓄の動向に規定され、一方、農業関連の補助事業の増加が補助金の動向に規定されることが要因といえる。しかし、ここで注目されるのは、同じく農業投資であっても、農機具、農舎等の投資（個人的な投資）と土地基盤整備投資（補助関連の農業投資）の動向にはっきりと差が出てきたことである。

第12表は、この村の昭和50年代における農業関連の補助事業の展開を示したものである。事業の中心は土地基盤整備であるが、圃場整備事業は40年代後半から50年代の前半にかけて、大々的に導入された。50年代後半は、圃場整備は既に計画された事業の消化が中心であり増加はみられない。しかし、農道等で増加が見られ、56年以降は、新農業構造改善事業が実施されている。したがって、結局この村では積極的に土地基盤整備に取り組み、補助事業全体の規模も増加を続けていることが認められる。なお、冷害との関係では、救農土木事業が55年、56年に行なわれたが、全体からみればごく僅かな規模である。

第12表 松尾村内の農業関係補助事業の展開

(単位: 百万円)

	昭和 52年度	53	54	55	56	57
<事業費>						
1. 土地基盤整備						
(1) は場整備など	330	347	206	484	266	240
(2) 畜産基地建設	-	-	205	217	233	394
(3) 農地造成(新農構)	-	-	-	-	172	72
小計	330	347	411	701	672	706
2. 農道・公園など	-	59	228	210	248	314
3. 各種施設整備	143	179	425	76	178	238
合計 (A)	473	585	1,063	987	1,097	1,258
<補助金> (B)	307	386	766	714	768	862
<構成比> (%)						
1/A	69.8	59.3	38.7	71.0	61.3	56.1
2/A	-	10.1	21.4	21.3	22.6	25.0
3/A	30.2	30.6	40.0	7.7	16.2	18.9
<補助率> B/A (%)	64.9	66.0	72.1	72.3	70.0	68.5

注(1) 数年度にわたる事業は、年度間に事業費を案分した。

(2) 上記のものは、主要な事業はほぼカバーしているが、小規模なもの、運営費補助などは含めていない。補助金は、国、地方公共団体が負担したものの合計。

資料：松尾村役場、松川土地改良区の業務資料から作成。

また、補助率をみると全体では7割前後となっており、これらの事業が積極的な財政負担によって支えられていることが分かる。

さて、以上、農業投資は農家が農業から形成する貯蓄を遙かに超えて展開されていること、その残り部分はほぼ補助金によって賄われてきたこと、具体的には補助事業、とくに土地基盤整備を中心に積極的に展開されてきたことを示した。この土地基盤整備については、もともと公共事業投資の側面を持つのであって、従来から政府や県、村などにより政策的に展開されてきたものである。しかし、上にみたようなこの事業の展開は、50年代にあって、農業投資における政府や地方公共団体の役割が極めて大きくなったことを示唆すると言えよう⁽²⁹⁾。

2) 金融取引の構造について

資本の金融取引の構造に関して注目される動きは、1つは借入れが停滞するなかで農協資金と財政資金の増加がみられたこと、もう1つは農業所得の減少にも関わらず農家の預貯金等が増加し、他方農家の資金運用に占める農協利用の割合が低下したことである。

まず、前者については、従来から農家の資金調達において農協資金と財政資金の占める割合が高かったことは周知のことである⁽³⁰⁾。しかし、50年代後半に両者の割合が一段と増加したのは主として次の理由による。1つは先に述べた農業関連補助事業の増加が補助残融資の増加を伴ったことである。とくに、土地基盤整備の積極的な展開によって農林漁業金融公庫資金のうち土地改良資金が増加したことが大きい。もう1つは、冷害に伴う災害関係制度資金の融資、具体的には天災資金（農協資金）と自作農維持資金（農林漁業金融公庫）の融資である。しかし、同じく農協資金にあつては農業近代化資金、財政資金にあつては農林漁業金融公庫の総合施設資金などの個人の設備投資資金、その他民間資金に伸び悩みがみられたことは留意すべきである。ここに、個人的な農業投資の不振が反映されていると見ることができるからである⁽³¹⁾。

この資金借入れの動向については、農業の不振を反映して借入れが特定の農家に集中し、しかも、負債が固定化する傾向を見せていることにも留意する必要がある。

第13表は、この村の農協が負債対策を必要とする農家の一部をリストアップしたものである。この表によれば、農協からの借入れが僅か十数戸の農家に集中し、しかも、その多くが固定化した負債となっている状況を見ることが出来る。因に、この農協管内の農家は約1,000戸にのぼるが、これらの農家の借入れだけで農協の貸付残高（長期）のほぼ1割を占める⁽³²⁾。これらの農家の実態、負債が集中する要因等は、この資料から明らかではない。しかし、これらの農家は、経営の部門構成、規模などからみて専門的（主として畜産）なものが多くとみられる。

次に、農家の預貯金等が、冷害下の農業所得の大幅な減収のもとでも引き続き増加したことについては、基本的には貯蓄投資差額＝資金余剰が確保された

第13表 松尾村農協における固定化負債対策予定者(58年12月現在)

(単位:千円)

農家番号	総借入金 残 高	うち 固定化負債 額	経 営 部 門 構 成 等			
			水 (a)	稲 和 (頭)	乳 牛 (頭)	そ の 他
1	35,497	15,200	500			
2	31,295	29,530	100			養豚 200
3	28,514	24,060	300			
4	28,432	21,020	(?)	30		養蜂
5	24,433	19,520	150	5		
6	24,209	12,170	(?)		40	
7	21,982	19,630	120		8	
8	17,639	15,750	(?)		30	
9	16,339	13,740	220		5	
10	15,757	10,400	130		8	
11	12,668	11,050	(?)		10	
12	11,791	7,620	130			
13	7,999	7,271	(?)		15	
14	6,614	4,167	(?)		15	
15	5,305	3,667	(?)		20	

注. これらは、農協が、県の負債対策資金の貸付対象となりうる者を予め調査した結果である。

資料: 松尾村農協資料。

ことで説明される。しかし、農家預貯金の中心をなす農協貯金の動向をみると、農業所得の減少が部分的に反映している様子がみられることは注目される。

第14表は、冷害年の農協貯金の動向を、当座性貯金と定期性貯金に分けてみたものである。

この表により、農産物の出来秋の状態を反映するとみられる年末貯金残高(12月末)の対前年比の推移をみると、当座性貯金では対前年減少が見られる年があり、しかも全般的に定期性貯金に比べ伸び率が小さい。一方、定期性貯金は冷害年にあっても比較的高い伸び率を維持している。また、前年の12月末に対する翌年の3月末の割合(年度内歩留率とした)をみることによって、出来秋の貯金が翌春までの間にどの位取り崩されたのかみると、当座性貯金については、55年以降の冷害年に歩留率が低下し、しかも連続冷害の中で年を追

第14表 冷害年における貯金残高の推移

(単位: %, 百万円)

	松 尾 村 農 協			岩手県下農協全体		
	計	当座性 貯 金	定期性 貯 金	計	当座性 貯 金	定期性 貯 金
<対前年12月末伸び率>						
55年12月/54年12月	112.5	114.6	111.3	112.3	111.5	115.1
56. 12 /55. 12	104.2	97.4	109.8	108.4	104.2	109.3
57. 12 /56. 12	106.5	96.0	111.9	107.2	104.8	108.3
58. 12 /57. 12	180.7	127.8	100.3	111.3	112.2	108.6
59. 12 /58. 12	99.3	88.9	105.2	103.7	99.7	108.2
<年度内歩留率>						
55. 3 /54. 12	99.0	89.7	104.3	89.6	73.5	100.1
56. 3 /55. 12	92.0	76.3	101.4	90.1	71.5	102.1
57. 3 /56. 12	90.2	69.1	101.0	86.9	64.4	100.4
58. 3 /57. 12	94.1	83.4	98.8	86.1	61.9	100.0
59. 3 /58. 12	86.9	61.4	101.3	82.7	56.2	98.2
60. 3 /59. 12	91.7	69.2	102.4	86.2	60.7	100.2
<実 額>						
55. 3	2,984	988	1,996	310,657	99,927	210,730
56. 3	3,123	964	2,159	350,663	108,014	242,648
57. 3	3,188	827	2,361	366,968	101,782	265,186
58. 3	3,543	958	2,585	389,610	102,445	287,165
59. 3	3,557	899	2,660	416,319	104,381	311,938
60. 3	3,730	903	2,828	450,082	112,479	337,603

資料: 松尾村農協および岩手県信連資料.

って低下する傾向が見られる。しかし、定期性貯金の歩留率はほぼ変わらず100%を超えている。

したがって、この表からは、全体としてみれば貯金は増加しているが、その主体は総額の2/3を占める定期性貯金であって、1/3を占める当座性貯金については農業所得の減少が反映されていると見られる。定期性貯金の動きが安定しているのは、農業所得以外の所得ないしは固定資産売却等の資金の動向を反映したものともみることができよう。いずれにせよここでは、農家全体としてみれば貯金が増加しているといっても、立ち入ってみれば農業所得を源泉とする

とみられるものとそれ以外を源泉とするものに違いがあることに留意しておきたい。

次に、50年代後半に資金運用全体に占める農協貯金の割合が低下したのは、農業所得が減少したこと、したがって、農産物販売代金の貯金化が減少したことも要因の1つと思われる。しかし、農家の資金運用が構造的に変化していると思われることに留意する必要がある。というのは、農協貯金以外の預貯金等がこの間に趨勢的な増加を見せているからである。したがって、農協利用の低下に関しては、さらに、農家の兼業の深化と裏腹に進むと見られる農協組合員の農協ばなれ、その他金融の自由化等の構造的要因を勘案する必要がある。とくに、農協組合員の高齢化と組合員後継者たる農家の子弟の農協利用に関する意識の変化は大きな問題とみられる。ここでは、これ以上ふれる用意がないが、基本的には農家における農業の地位の変化に関わる問題であるとみられることに留意しておきたい⁽³³⁾。

(3) ま と め

これまで、資金循環構造の側面から50年代後半における資金循環の変化を手がかりにして、今日この村の農業のおかれた状況をみてきた。ここで要点をまとめておきたい。

- 1) まず、所得支出構造の側面からは、50年代における兼業化の進展および農業共済、年金などの制度の急速な充実、いわば農家経済面における制度化の進行と、そしてこの中で、農業の農家経済における地位が著しく低下したことをみた。
- 2) 次に、資本調達運用構造の側面からは、大きく分けて次の3つの資金の流れがあるといえる。1つは、農業で形成された農業貯蓄の流れである。これは農業投資に充足され、農外に流れる分はほとんどないとみられる。2つは、補助金の流れである。これは積極的に農業投資を推進するため、財政部門から農業部門に流される。3つは、農業貯蓄および補助金以外の資金の流れである。これは農家から農外へ流れる資金のほとんどを占めるとみられる。

これらの資金の流れから、今日の農家は農業から貯蓄投資差額＝資金余剰を形成する力は極めて小さいこと、一方農業投資は、財政部門によって支えられる面が極めて強いこと、したがって農業投資は政府、地方公共団体によって農家の農業貯蓄の動向に関わらずに積極的に推進されていることが窺える。

- 3) 結局、農家をめぐる資金循環構造の側面からみると、今日農業の担い手としての農家の役割は後退し、政府、地方公共団体の役割が極めて大きくなっていることが示唆される。

注25) 高度経済成長期以降の、農業共済制度の急速な充実については、茂野〔12〕に詳しい。なお、茂野〔11〕は、農業共済金の効果に関して、岩手県の、54年度と55年度の『農家経済調査』の個票の組かえ集計により、専業兼業別および経営規模別に分析をしているので併せて参照されたい。

- 26) 農業共済金は農業所得を直接補填し農業経営を安定させるものであるが、恩給年金等の支給はもともと農業所得の補填、したがって農業経営の安定とは全く関係ない。しかし、最近、農家人口の高齢化とともに、年金の受給者が同時に農業の重要な担い手になってきたと見られることは注目される。因に、昭和55年センサスでみると、この村では、男子農業就業者で150日以上農業に従事する者の2割強が60歳以上である。したがって、彼らのうちかなりの部分は何等かの年金を受給しているとみられるのであり、何等かの年金に支えられて農業に従事していることができる。

この村での僅かな聞き取りにおいても、農業団体を退職した後に、一方で農林年金を得ながら米以外に施設園芸も営む比較的大きな農業経営を行なっている農業者に会うことができた。この農業者は、年金の受給によって基本的な生活費を賄えるのでより安定的に農業経営ができるとのことであった。近年における各種年金の支給の増加は今後の農業経営にどのような意味を持つのか、すなわち、農業の専門的な担い手にとってどのような役割を果たすのかは、今後の農業を考える場合にとくに重要な問題であると考ええる。本稿では、これ以上ふれる用意はないが、農業の担い手の高齢化がさらに進む中で年金等の専門的な農業者の確保に果たす役割が増大すると見られることを指摘しておきたい。

- 27) ここでの考え方は、農業投資の源泉は基本的には農業から形成される貯蓄と見なすことにある。この考え方は、農業が全て専業農家によって営まれていれば社会勘定のレベルではとくに問題がない。しかし、今日のように農家の大半が兼業農家では、農業投資の源泉が農業から形成された貯蓄であるということは現実的には極め

て難しい。このため、はじめに述べた考え方をベースにして、農業から形成されるとみられる貯蓄を推計し、これが農業投資とどのような関係にあるかをみることによって分析を進めることにしたものである。なお、『農家経済調査』を用いた分析によれば、農家の農業投資（この場合は補助事業は含めない）は、ほぼ農業から形成されると見られる貯蓄の範囲で行なわれており、かつ農業貯蓄の動向を反映しているということが出来る。この点については、両角〔3〕を参照されたい。

(28) この試算はそもそも厳密な分析に耐えるものではなく、あくまで問題の大枠を掴むためのものである。したがって数値を厳密に読むと農業投資が、農業貯蓄と補助金を加えた規模を若干上回っているが、ここではほぼ両者が等しいとみた。なお、農業関係の制度資金も入っているが補助金に比べると相対的には僅かである。

(29) 資金循環の側面からみて、農業、農村への補助金の導入が何故40年代の後半から積極的になったのかを考えるには、さらに、補助事業の展開の論理を考察する必要がある。この点の検討については、今後の課題としたい。なお、補助金全体の問題については、今村〔36〕を参照されたい。

(30) これは農業金融の基本的な特徴である。詳しくは斎藤〔29〕および〔30〕を参照されたい。

(31) 全国的な動向については、両角〔1〕を参照されたい。農業生産のための融資額の全国的なレベルでの推計は、中島〔32〕の第4章でなされている。

(32) この特定の農家への負債の集中等については、周知のように、既に全国的にも問題にされているところである。例えば、負債の集中化については、昭和56年度『農家経済調査』の組かえ集計から、負債の大口なものの上から1割の農家が全農家負債の5～6割を占めるという指摘がなされている（中島〔33〕）。なお、負債の固定化については、とくに、畜産農家に関して多くの詳細な調査がある。体系だった調査としては、農村金融研究会〔16〕、農林中央金庫調査部〔19〕等をみられたい。また、農家の借入金が特定の農家に集中していることは、農林水産省の『農家資金動態統計』からもみることができる。

ここで示した農協の調査は、岩手県が負債対策のため59年度から開始した「農家経済更生対策資金」の貸し出し対象者を選定するために実施されたものである。なお、この資金は、その融資によって更生の見込みのある者が対象となるようであり、ここにリストアップされたもの以外に大きな負債を抱えた農家はさらに数戸はあるようである。

(33) 農家の子弟の農協ばなれについては、農村金融研究会〔17〕、〔18〕を参照されたい。これらによると農家の世代間などで農協の信用事業に対する見方がかなり異なっていることが指摘されている。金融自由化の農協金融に与える影響については、三輪〔37〕を参照されたい。

6. お わ り に

本稿の目的は、前稿で行なった全国の『社会勘定』レベルでの農業および農家をめぐる資金循環構造の分析を、具体的な地域レベルでの分析によって補完し、前稿での分析結果の持つ意味をさらに検討する手がかりを得ることにあった。こうした課題に応えるため、本稿では、東北地方の一農村を対象に、昭和50年代における農家の社会勘定を作成するとともに、資金循環構造の側面から農業のおかれた状況の分析をこころみた。分析結果の詳細は第4章と第5章でまとめてあるので、最後にここでの分析結果の持つ意味について言及しておきたい。

この点について先ず触れるべきは、全国の『社会勘定』レベルの分析によるのとはほぼ同様の結果、すなわち農家経済における農業の地位が著しく低く、一方農業が制度ないし財政によって支持される部分が極めて大きいことが、この調査農村でも確認されたことである。というのは、このことは、単に、全国レベルでの分析結果が具体的な地域を対象にした分析でも認められたことに留まらず、全国平均的な特徴が、わが国有数の農業地帯であり、農家の農業依存度も相対的に高い地域でも確認されたことを示すからである。おそらくこの点は、全国レベルでの分析結果の持つ意味を検討する1つの切り口を提供するものであろう。いってみれば、このことは、資金循環の側面から、全国を地域レベルでみても、わが国の農家が農業の担い手としての役割を果たすことがより困難になってきたことを示唆するとみられるからである。この点では、本稿の分析の意義は、わが国の農業の広い意味での担い手の問題を考える上での重要な手がかりを得たことにある、と考える⁽³⁴⁾。

ところで、本稿において作成した地域の社会勘定は、あくまで、この村の農家全体についてのものであり、農家の階層や形態による資金循環構造の違いにまでは立ち入って分析してこなかった。しかし、本稿での分析を通して示唆された農業の担い手の問題を詰めるには、さらに、中心的に地域の農業を担って

いるとみられる専門的な農家とそれ以外の農家がそれぞれ全体的な資金循環構造にどのように関わっているかを見る必要がある(35)。

既に見てきたところからも容易に推察できるように、農業収入が主な専門的な農家は、50年代における農業の不振、それに加えて連続冷害で大きな打撃を受けたと見られる。しかも、既に示したように今日の農家において、基本的に農業から資金余剰を形成する力がないとすれば、とりわけ農業依存度の高いこれら専門的な農家の金融資産も農家平均よりかなり低いと考えられる。とすれば、同じく農家といっても、専門的な農家とそれ以外では資金循環構造が異なることが予想されるのである(36)。

専門的な農家の資金循環の実態を現地に即して確認し、彼らが実際にどのように地域の農業を担っているのかを見るには、さらに分析手法の検討と詳細な個別経営の実態調査を実施する必要がある。しかしこの点については、今後の課題にしたい。

注34) ここでは、広い意味での担い手の問題を、農業生産と農業投資の担い手に関して はもとより、今後の農業の展望を切り開いて行ける担い手は誰かという点に関わる問題と考えている。

35) この村の専門的な農家を取りあえず農業従事者の状況に着目してみよう。既に見たように、この村にあっても、昭和55年現在、専門農家は76戸と全体の7.3%にすぎず、残りは兼業農家である。しかし、同じく兼業農家であっても、専門的な農業従事者のいる農家は多く存在する。今仮に、世帯主が農業専従の農家をみれば、第Ⅰ種兼業農家では233戸、第Ⅱ種兼業農家では59戸となる。したがって、これに専門農家76戸を加えた合計368戸が専門的な農業者のいる農家と見なすとすれば、全農家(1,037戸)の約35%が該当するといえる。

36) 農家の多くは、今日でも2世代以上の世帯の同居がみられる。しかし、それらはかつてのように同一の家計を持つのではなく、各々が独立した家計を持つ傾向にある。このため、専門的な農家にあっても、その家計に立ち入ってみれば、世帯主の、いわば農業所得を主たる収入とする家計と、あととりの、農外所得を主たる収入とする家計に分かれている可能性がある。

今日の農家の家計の管理形態について、全国農業共済組合連合会が行なった調査[51]によれば、親夫婦とあととり夫婦がそれぞれ別々に管理するという、家計の完全分離型が調査農家の約半数を占めていること、また、さらに、専門兼業別に見ると、専門農家および第Ⅰ種兼業農家では完全同一型が、第Ⅱ種兼業農家および飯

米農家では完全分離型が、相対的に多いことが、指摘されている。また、この調査とは別に、群馬県の普及所の調査した事例でもほぼ同様の傾向が報告されている（〔52〕）。

この村においても、僅かな事例であるが個別の実態調査（9戸の農家の調査）を通して、農業専従の世帯主がいる兼業農家（ここでいう専門的な農家）で、こうした世帯主の家計が、農外に就業するあととり世帯の家計と分離している農家が見られた。実態調査で聞いたところでは、今回の冷害時に、世帯主の農業収入が減少したが、世帯主はあととりないしはその他の家族の農外収入を直接的には当てにしていなかった。世帯主の家計では農業共済金や制度資金の借入れ、さらには家計の切り詰め等によって凌いだものが多いようである。また、この聞き取りにおいて、世帯主の親が年金を受給している農家の事例では、年金収入の管理は一切親がしており、冷害下にあっても、それを貯金や小遣いに充てていたとのことであった。

とすれば、こうした家計の分化は、同じく専門的な農家であっても内部に立ち入ってみればさらに専門的な農業従事者とそれ以外の者の資金の流れがあることを示唆するといえる。ここでは、これらの専門的な農家をめぐる資金循環構造を見る場合に、こうした点に配慮する必要があることを指摘しておきたい。

〔引用文献〕

- 〔1〕 両角和夫「農業および農家をめぐる資金循環構造とその変化」（石黒重明、川口諦編『日本農業の構造と展開方向』、農業総合研究所、昭和58年）。
- 〔2〕 両角和夫「農業・農家をめぐる資金循環構造」（農業総合研究所『地域経済の構造と主体』、昭和58年）。
- 〔3〕 両角和夫「農家の資金動向と資産選択の変化」（日本農業年報第33集『金融自由化と農業金融』、御茶の水書房、昭和60年）。
- 〔4〕 両角和夫「再編過程の地域農業と資金循環構造」（農業総合研究所『経営複合化と土地管理主体』、昭和57年）。
- 〔5〕 両角和夫「冷害下における地域農業、農村の動向」（日本農業研究所『「農業共済金の農家経済等に及ぼす経済効果調査」報告書』、昭和61年3月）。
- 〔6〕 Morozumi, K. "Japanese Agriculture as Viewed from Money Flow: A Case Study of a Touhoku Village." The National Research Institute of Agricultural Economics, Mimeographed., 1985.
- 〔7〕 石沢孝司「山形県庄内地域における農業・農家の資金需給構造——鶴岡市・藤島町

- の地域分析——」(山形大学大学院農学研究科修士論文, 昭和61年3月)。
- [8] 松尾村『村誌・松尾の歩み85年』(昭和51年6月)。
- [9] 宇佐美繁「東北農業の地帯構成と松尾村の位置」(農業総合研究所『経営複合化と土地管理主体』, 昭和56年)。
- [10] 須永重光, 管野俊作「岩手山麓における畜産業と牧野利用の経済構造——岩手県松尾村調査報告——」(東北大学農学研究所農業経済研究室, 昭和32年3月)。
- [11] 茂野隆一「冷害下における農家経済——昭和54, 55年『農家経済調査』の個票分析——」(日本農業研究所『農業共済金の農家経済等に及ぼす経済効果調査』報告書, 昭和61年3月)。
- [12] 茂野隆一「農業災害補償制度と農家経済——保険サービスとしての特質と機能の変遷——」(『農業総合研究』本号)。
- [13] 農業総合研究所『冷害に伴う地域資金循環および農家の資金対応の変化に関する緊急調査研究報告書』(昭和58年)。
- [14] 農村金融研究会『農林漁業部門における資金循環構造等に関する調査報告書(昭和54年度)』(昭和55年)。
- [15] 農村金融研究会『農林漁業部門における資金循環構造等に関する調査報告書(昭和55年度)』(昭和56年)。
- [16] 農村金融研究会『転機にたつ農協の畜産事業——畜産農家と農協の実態調査——』(昭和57年9月)。
- [17] 農村金融研究会『農協組合員後継者問題に関する実態調査(昭和56年度)——千葉県K市農協の事例——』(昭和57年)。
- [18] 農村金融研究会『農協組合員後継者問題に関する実態調査(昭和57年度)——福島県三春農協の事例——』(昭和58年)。
- [19] 農林中央金庫調査部『畜産農家の資金動態と畜産金融のあり方』(昭和58年11月)。
- [20] 経済企画庁国民所得部編『新SNA入門』(東洋経済新報社, 昭和54年)。
- [21] 石田定夫『資金循環分析』(日本経済新聞社, 昭和45年)。
- [22] 石田定夫『金融市場』(東洋経済新報社, 昭和54年)。
- [23] 林純一, 君塚正義「山村における経済循環——岐阜県川上村の実態——」(篠原泰三編『地域経済と農業』, 東京大学出版会, 昭和41年)。
- [24] 鈴木忠和「農村の経済構造と社会会計——富山県大島村の場合——」(篠原泰三編

- 『地域経済と農業』, 東京大学出版会, 昭和41年)。
- [25] 行政管理庁統計主幹『昭和57年度産業連関表全国研究会議資料』(昭和57年3月)。
- [26] 竹中久二雄『金融市場と農業金融』(御茶の水書房, 昭和46年)。
- [27] 竹中久二雄「地域農業の構造分析試論——マネー・フロー分析の農業部門への適用——」(東京農業大学農業経済学会編『農村研究』No. 45, 昭和52年9月)。
- [28] 市岡幸三「農家の経済構造変化と資金循環」(農業総合研究所『農業関係金融の動向と問題点』, 昭和58年)。
- [29] 斎藤仁『農業金融の構造』(農業総合研究所, のち東京大学出版会より再刊, 昭和46年)。
- [30] 斎藤仁「低成長期における農業金融機構とその諸問題」(農業総合研究所『農業関係金融の動向と問題点』, 昭和58年)。
- [31] 加藤譲『農業金融論』(明文書房, 昭和58年)。
- [32] 中島明郁『農村金融統計の見方・使い方——農協・農業金融概論——』(楽遊書房, 昭和58年)。
- [33] 中島明郁「農家における貯蓄・負債の分布状況」(『農林金融』第37巻第6号, 昭和59年5月)。
- [34] 中島明郁「農協の組員後継問題」(『農林金融』第38巻第1号, 昭和60年1月)。
- [35] 佐伯尚美編著『農業金融の構造と変貌』(農林統計協会, 昭和57年)。
- [36] 今村奈良臣『補助金と農業・農村』(農文協, 昭和53年2月)。
- [37] 三輪昌男編『金融自由化と農協金融』(全国協同出版, 昭和59年)。
- [38] 志村嘉一『現代日本公社債論』(東京大学出版会, 昭和53年)。
- [39] 農林水産省経済局金融課『農林水産金融の動向』(ぎょうせい, 各年度)。
- [40] 農林水産大臣官房調査課『農業及び農家の社会勘定』(農林統計協会, 各年度)。
- [41] Hayami, y. *et al.* "Anatomy of A Peasant Economy: A Rice Village in the Philippines." International Rice Research Institute, 1978.
- [42] 岩手県冷害対策盛岡地方支部『昭和55年冷害誌(冷害の実態とその対策)』(昭和56年3月)。
- [43] 石川武男編『冷害—農民からの告発』(家の光協会, 昭和57年)。
- [44] 東北農政局統計情報部『昭和55年度東北の冷害と農家経済(農家経済調査結果か

- ら)』(東北農林統計協会協議会, 昭和57年1月)。
- [45] 東北農政局統計情報部『昭和55年産水稻 東北の冷害』(東北農林統計協会協議会, 昭和56年3月)。
- [46] 東北農政局統計情報部『異常気象による作況指数85の実態』(東北農林統計協会協議会, 昭和57年11月)。
- [47] 東北農政局統計情報部『昭和57年産水稻 東北の3年連続した冷害の実態』(東北農林統計協会協議会, 昭和59年)。
- [48] 関正治「冷害の技術論的考察」(日本農業経営研究会『農業経営研究』第19巻第3号, 昭和57年2月)。
- [49] 中谷真也「冷害問題に対する岩手県の対応」(日本農業経営研究会『農業経営研究』第19巻第3号, 昭和57年2月)。
- [50] 酒井淳一「1980年冷害下の農民行動と地域農業」(日本農業経営研究会『農業経営研究』第19巻第3号, 昭和57年2月)。
- [51] 全国共済農業協同組合連合会『農家家族の変貌とあととり世代の生活に関する調査』(昭和60年3月)。
- [52] 望ましい農家の家計費研究会『望ましい農家の家計費』(家の光協会, 昭和58年)。

(研 究 員)

社会勘定の推計方法

勘定及び項目	推 計 方 法	資 料 等
I. 所得支出勘定 <支 出>		
1. 家 計 費	岩手県農家1戸当たり(以下「県平均」という。)家計費×村内農家戸数(以下, 単に『農家戸数』という。)	・農林水産省『農家経済報告』(以下『農経調』という。) ・農業センサス
2. 租 税	(1) 県平均租税負担額×農家戸数	・『農経調』
3. 公 課 諸 負 担	(1) 共済掛金は, 農業共済組合に対する共済掛金負担(共済掛金+賦課金。但し, ここでは水稻共済のみ計上)	・盛岡地方農業共済組合資料

勘定及び項目	推 計 方 法	資 料 等
4. 経 常 余 剰 ＜所 得＞	(2) その他は、県平均公課諸負担（但し、共済掛金を除く）×農家戸数 所得合計－支出合計	○『農経調』
1. 農 家 所 得	(1) 農業所得は、村内生産農業所得－水田利用再編対策等補助金 (2) 農外所得は、次により推計した。 ① $X = aX + b$ 但し、 Y ：農業依存率 $\left(\frac{\text{農業所得}}{\text{農外所得}} \right)$ X ：Ⅱ兼農家率 ② 『農経調』の年度別都道府県データを用い、①の a 、 b を求める。但し、昭52～54年度のみ、 r ：相関係数 i) 52年度 $a = -0.48$, $b = 0.870$, $r = 0.93$ ii) 53 年 $a = -0.88$, $b = 0.896$, $r = 0.94$ iii) 54 年 $a = -0.84$, $b = 0.847$, $r = 0.94$ ③ ②の数値により、 Y の逆数を求め、これに農業所得を乗じて、52～54年度の農外所得を推計。但し、55～57年度については、冷害年であり、上記の式を用いることが出来ないので、52～54年度の農外所得をベースに、県平均の農外所得の伸び率を勘案して求めた。	○農林水産省『生産農業所得統計』 ○村業務資料
2. 移 転 所 得 等	(1) 水田再編対策は、当該奨励補助金 (2) 共済金は、共済組合の当村内への支払額（但し、水稻のみ） (3) 恩給等は、県平均恩給等×農家戸数 (4) その他は、上記を除く県平均×農家戸数	○村業務資料 ○農業共済組合資料 ○『農経調』 ○『農経調』
Ⅱ. 資本調達運用勘定（実物取引）		

勘定及び項目	推 計 方 法	資 料 等
<運 用>		
1. 個 人 投 資	県平均の固定資産購入額（土地を除く）×農家戸数	
2. 補 助 事 業	(1) 土地基盤は、県営、団体営等の土地基盤整備事業費 (2) 施設は、農協、農民団体等の補助関連等の施設整備事業費 (調達計) - (運用の1及び2)	・村業務資料 ・松川土地改良区資料 ・村業務資料 ・農協資料
3. 貯蓄投資差額		
<調 達>		
1. 経 常 余 剰	I の 4	
2. 固 定 資 本 減 耗	県平均の農業用及び家計用固定資本減耗×農家戸数	
3. 資 本 補 助 金	上記の補助事業における農家等地元負担以外の事業費（国、県、村の資本補助金）	・村業務資料 ・土地改良区資料
4. 固 定 資 産 売 却	(1) 土地は、農地法第5条、並びに第4条及び第5条以外の農地の農外転用面積×村内転用価格（中位価格） (2) その他は、県平均×農家戸数	・『農地移動実態調査』（農業委員会） ・全国農業会議所『田畑価格調査』 ・『農経調』
Ⅲ. 資本調達運用勘定（金融取引）		
<運 用>		
1. 手 持 現 金	県平均×農家戸数	・『農経調』
2. 農 協 貯 金	農協貯金のうちの農家分	・農協資料
3. 農協以外の貯金	県平均×農家戸数	・『農経調』
4. 積立金、その他	県平均×農家戸数	・『農経調』
5. 調 整	(1) IVの年度末残高の年度間増減と上記1～4の合計（同年度内増減）との差 (2) これは、本来一致すべきであるが『農経調』を用いた推計分に関しては、調査対象農家の選定替えに伴い、年度内増減と年度末残高間に差が生じるので、これを調整するために設けた項目である。	

勘定及び項目	推 定 方 法	資 料 等
<調 達>		
1. 資 金 余 剰	(運用計) - (調達の2~5)	
2. 農 協 資 金	農協の農家向け貸付分	
3. 財 政 資 金	(1) 農林漁業金融公庫資金の村内関係分	◦ 農林漁業金融公庫資料
	(2) 県平均の(1)以外の財政資金×農家戸数	◦ 『農経調』
4. その他民間資金	県平均×農家戸数	◦ 『農経調』
5. 買 掛 未 払	県平均×農家戸数	◦ 『農経調』
6. 調 整	<運用>の5と同じ考え方	◦ 農協資料
IV. 金融資産・負債残高	上記Ⅲと同じ考え方。年度末残高を示した	◦ 『農経調』
高		

地域農業の資金循環構造

—東北地方の一農村を例にして—

両 角 和 夫

わが国農業および農家をめぐる資金循環構造は、昭和40年代後半を境に大きく変化しているが、この資金循環構造の側面から、今日わが国の農家にあって農業の地位が大幅に低下したこと、および農業において制度ないし財政が従来とは格段に違った役割をもってビルトインされてきたことが示唆される。

本稿では、こうした全国マクロレベルでの資金循環構造の分析結果を、さらに具体的な地域のレベルでの分析によって補完することを目的として、東北地方の一農村を対象に農家の社会勘定を作成し、その側面から今日農業のおかれている状況の分析を試みた。主な結果を示すと、

1つは、農家をめぐる資金循環構造に関しては、(1)所得支出構造では農家総所得に占める農業所得の割合が小さく、移転所得の割合が高いこと、一方比較的大きな経常余剰が生じていること、(2)資本調達運用構造では、農業投資に占める補助事業の比重が高いこと、一方で比較的大きな貯蓄投資差額＝資金余剰が生じるとともに、これが農外ないし村外に流出していること等の特徴が見られた。

2つは、50年代後半の大冷害下においても結果的には経常余剰および貯蓄投資差額＝資金余剰が確保されたことを手がかりに、資金循環構造の側面から今日の農業のおかれた状況をみたが、この東北農村にあっても農家における農業の地位は極めて低く、また一方で農業が制度ないし財政に支えられる面が強いことが示唆される。

3つは、したがって、この農村での分析結果は全国レベルでの分析結果とほぼ一致するといえる。しかし、注目されるのは東北地方が主要な農業地帯であり、しかも農家の農業依存度が相対的に高い地域であることである。これらのことは、何を意味するか今後さらに詰める必要があるが、わが国農業の広い意味での担い手問題を考える上での重要な手がかりを与えるものと思われる。